

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の  
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（178）

2. 日時：令和4年9月20日（火）10：00～12：20

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、

小舞管理官補佐、島田安全審査官、荒井安全審査専門職、

羽賀技術参与、安澤技術参与

原子力規制企画課 火災対策室

北嶋火災対策推進官、高橋係長、山下係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 次長 他5名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、配布資料に基づき、第4条（内部火災）に係る火災防護対象機器の選定及び火災防護対策の考え方の説明があった。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

6. 配布資料

資料1：火災防護対象機器の選定及び火災防護対策の考え方

資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第55条（一次冷却系統設備）

資料3：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第56条（残留熱を除去することができる設備）

- 資料4：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第57条（最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備）
- 資料5：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第58条（計測制御系統施設）
- 資料6：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第60条（原子炉格納施設）

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	機械、本日 9 月ハッカーですけれどもヒアリングを始めます。中身としてはご提示いただいている資料ですねかさ対策の考え方っていうのとその他、
0:00:15	55 条 56 条ですとか、
0:00:20	申請内容ですかね、こう、こういうふうに見直す方針ですっていうことを書いていただいている資料を提示いただいております。順番としては葛西から確認させていただくことでよろしいですよ。
0:00:34	はい。お願いいたします。はい、わかりました。それでは J 64 の 1 ですか、火災による損傷の防止ということで、まずこちら、防護の考え方のご説明をいただけるということですのでご説明をお願いいたします。
0:00:50	はい。原子力機構、恩田ですそれでは J は 164-1、浅い防護対象機器の選定と対策の考え方というところで、この資料前々回のヒアリング踏まえて、少し、
0:01:03	説明等詳細化しましたのでその点についてご説明させていただきます。
0:01:09	まず 1 ページになりますけれども 1 ポツの概要のところ、少し説明を追加しております具体的に言いますと概要のところ全体で全体の要点を示すようにしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:23	概要になりますけど原子炉施設の設置許可基準規則に基づいて原子炉施設は火災によりその安全性が損なわれないようにするため、必要に応じて3方策のほうをとっていく形とすると。
0:01:37	ここで安全性が損なわれないというところは、試験研究用等原子炉施設の基準規則の解釈に基づいて、安全施設が安全機能を損なわないことであると。
0:01:48	この安全機能を損なわないと原子炉を停止できて放射性物質の閉じ込め機能を維持できると、また停止状態にある場合は引き続きその状態を維持できる、さらに使用済み燃料貯蔵槽においてはプール冷却機能ですとかプールへの給水機能を維持できる。
0:02:03	ということとなっております。これに対して本施設の安全、安全上の特徴を踏まえて、
0:02:09	安全施設が安全機能を損なわないようにするために、ナトリウム燃焼に対する防護措置については、
0:02:15	上記の3方策すべてを講じるものとして、一方で一般火災に対する防護措置については、必要に応じて三つの防護措置を組み合わせた設計とするというところとしております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	この資料では、火災防護対象機器の選定と、火災防護対策の考え方を示すというところを前提と。
0:02:36	を進めるというところの概要に示させていただいております。
0:02:40	その下に用いた火災防護対象機器の選定になっておりまして2.1の火災防護対象機器の選定の考え方のところ前回から拡充しております。具体的に言いますと
0:02:51	先ほどの繰り返しになりますけれども安全性が損なわれないと安全施設が安全機能を損なわれないと、安全施設が安全機能を損なわれないと先ほどの通りで停止できて、閉じ込め機能を維持できて、
0:03:05	停止状態にある場合はその状態を維持できると、さらに使用済み燃料貯蔵槽においてはプール冷却機能等を維持できることをいうと、
0:03:14	一方で実用は実用炉の設置許可基準規則の解釈の方におきましても、火災により原子炉施設の安全性が損なわれないということが要求されてお
0:03:27	りまして、 その中で全性が損なわれないと安全施設は安全機能を損なわれないというところが求められております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:34	また実用実用炉の方にあっては、火災防護基準への適合がし、求められていると。
0:03:42	その火災防護基準の中では、元、
0:04:22	道路の考え方を参考として、安全機器を選定して、
0:04:36	3の通り準備していくということにしております。
0:04:40	2ページ目、*1のところを示させていただいておりますけども、
0:04:47	この事業の考え方については二通り認識しております、うちですけども、
0:04:58	設計基準対象施設の中から発生を想定した場合に、今までご説明させていただいております。
0:05:08	広報と、
0:05:12	ところですけども、
0:05:23	該当し、
0:05:28	運用する構築4ページ。
0:05:38	その抽出していった機器に対して対策を適用するもの。
0:05:49	でいらっしゃる方になります。
0:05:52	ということで基準定数については、なっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:05	02 を参考して、参考としまして、すべてのプラス 3 に大きく、対象とした上でいくということをとっております。
0:06:21	2.2 の変更なし。
0:06:26	センター、
0:06:28	これ 25 お願いします。
0:06:33	1 個。
0:06:34	ページの 3.5 対策というところ。
0:06:38	おりまして 3.2. 1 火災防護対策を進めております。
0:06:43	この中で一般活動については、火災防護基準の組み合わせにあたって、
0:06:57	持っている、その安全機能ですとか配置になるんですけども、
0:07:07	組み合わせを考えていくということにしております。
0:07:11	その下の構造の考え方になっておりまして、
0:07:22	(1) させるものになっております。
0:07:29	前回から変更した 6 ページになりますけども、
0:07:34	こちらの、その中で、
0:07:45	このような形になるんですけども、機器のうち、安全停止を達成する観点で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:54	一方で不燃性材料で構成する取り組み機能等を有するものとしております。その例として、廃棄物処理設備を、
0:08:08	例示しております。
0:08:10	その際、今後のところにそれぞれの考え方を詳細に今回記載しております。して、
0:08:16	一次循環ポンプについては、
0:08:18	技術評価にその結果として記載するものではないと。
0:08:24	については、ものになります。
0:08:36	このため火災による影響については、構成される問題としてのを考慮していくものとしております。
0:08:45	その下の方は、
0:08:57	というところから直接接続されない。
0:09:15	ですので河川要件については施行すること。
0:09:23	あります。
0:09:24	こっちの方。うん。
0:09:28	野川。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:34	<p>の下のローマ数字の4ルールというところになるんですけども、こちらの下に示しております、</p>
0:09:51	<p>そのうちの、次のページいただきまして、</p>
0:09:59	<p>一番上のポチが異なる機器により機能を代替できるもの、としてございますその例としてアニュラス排気系格納容器の隔離弁の一部、</p>
0:10:09	<p>一次冷却材の流量検出器ですとか格納容器床上温度計等を方法では例示しておりますその下にそれぞれの考え方を※で詳細に示したものとしております。</p>
0:10:22	<p>一つ目の※でアニュアル背景については前回からの考え方で変わっていないんですけども格納容器と格納容器の隔離弁により閉じ込め機能を代替できるというところがあると。</p>
0:10:34	<p>その下の格納、その下の下ですね一次冷却材流量検出器は、一次主循環ポンプの主電動機がトリップして一次冷却材の流量が低下した際に、</p>
0:10:46	<p>原子炉保護系スクラム信号を発するして、原子炉自動スクラム機能を有するというものになっております。ですので一次冷却材流量検出器の機能を喪失した場合には、</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:58	原子炉を手動数スクラムするところを定めることによって、一次冷却材流量検出器の機能を代替できるものとする。
0:11:08	なお書きに記載しておりますけども安全停止状態、の監視については原子炉の出力を核計装、冷却状態を原子炉容器出入口冷却材温度を監視することによって達成できるというところになっております。
0:11:23	その下格納容器床上向けについては、
0:11:28	格納容器床上の温度が上昇していった三つのうちの二つの温度計が、設定値値に達した際に原子炉保護系アイソレーション信号発信し、
0:11:38	はして、原子炉を自動セッションする機能を有しているものになっております。ですので複数のこの格納容器上の、
0:11:47	温度計の機能送付を喪失したところを確認した場合は原子炉を手動アイソレーションすることを定めることによって、格納容器床上のこの温度計の機能を代替できるものとするとしております。
0:12:02	あと、前回から変更したのが、9 ページ。
0:12:06	になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:09	3.2. 2 のところにナトリウム燃焼に対する火災防護対策を示しております。なお書き以降のところになるんですけども前回特にナトリウム漏えいの
0:12:22	発生防止、に重点を置いて対策を講じるという文章にさせていただきました。
0:12:29	いたんですけども前回のコメントを踏まえましてそちら修文しまして、なおナトリウム燃焼については一般火災と異なって消火活動に水を終了することができる。
0:12:40	窒息消火とその後のナトリウムの冷却というのが基本となりますので、3方策こそ、それぞれ講じた上で特にナトリウム漏えいの発生防止に重点を置いた対策を講じるという、
0:12:52	文章に変更してございます。
0:12:56	こちらの資料の説明は以上になります。
0:13:00	はい、ありがとうございました。
0:13:03	前回のヒアリングでいろいろ議論があった内容を踏まえて、直診直していただいたってことです。はい。ありがとうございます。これについて、どうでしょう等、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:14	多分これを 10 月 4 日にご説明いただくっていうこ等で、中身としては わかったんですけど、
0:13:21	規制側から今言っといた方がいいことと違ってあれば、
0:13:27	例えば当日指摘するにしても、例えば事前に心づもりしておいてもらっ た方がいいこととかもあるとは思いますが、
0:13:35	ぜひ直して欲しいわけでは決してないんですけど、当日の議論を、
0:13:40	より良くするという観点からこちらの経営懸念を伝えておくっていうの はいいのかなあとは思っていますが、
0:13:49	葛西室の方とか、何かありますか。こっちもこっちだな、考えとかは 一応あるんですけど。
0:13:56	まだまだですね十分審査チームで議論してる内容を重ねると十分議論ま だできてないので、ちょっとそこら辺もまだどうかなっていうのがある んですけど。
0:14:07	もし今時点で何かこう気になることとかあれば、
0:14:12	そっくり、特にはないですかね。はい。わかりました。ありがとうございます ます。
0:14:18	根井。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:20	読み終わって少しされても大丈夫。うん。はい。
0:14:27	すみませんこっち審査チームで、今、金曜日にね少し議論したんですよ。
0:14:33	で議論して懸念に思ってることっていうのを、
0:14:37	多分当日、ペーパーにまとめようかなと思ってるんですけどお伝え。
0:14:42	したくてですね。
0:14:44	で、
0:14:45	ちょっと言ってること違うじゃないのっていうのもあるのは一部承知の上で、
0:14:51	言いたいなあと思っています。
0:14:54	そうね。
0:14:59	ちょっと 13 ページのフローを見てもらっていいですか。これ今、近内さんからご説明いただいた内容っていうのは基本このフローの考え方を、文章で具体にご説明いただいたものというふうに理解はしてるんですけど、それは、まずこの
0:15:13	フローに書かれている内容と説明は、基本、整合しているものっていう前提で議論したいんですけどいいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:21	はい。原子力機構の李です。その認識でよろしく申し上げます。はい、わかりました。その上で、ちょっと金曜日、議論した内容をですね少しお伝えしたいと思いますので、
0:15:35	必要だといった議論してきたんですよ、実用炉の人たちと話をしてくて、対策どう扱うかっていうのを少しかう、
0:15:43	こうじゃないわけなんですけど。
0:15:46	まずね、上から見てくと、火災防護対象機器の選び方があるじゃないですか。確かにね実用炉と試験度は、火災防護対象機器の範囲が規則上違っているっていう事情があって、
0:16:03	実用炉だと、設計基準対象施設から選ぶことになってますけど、試験の場合は火災防護対象機器は全部安全施設から選ぶことになっているというだけでもこう書いていただいたと思っています。
0:16:14	あそこは確かにその通りでそういうふうにしろって、こっちから言ったのはその通りなんですけど、やっぱりこれ、
0:16:21	このフローで見ると、やっぱりこう、矛盾が出ちゃうんですよ。矛盾が出ちゃうって言うてるのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:27	火災防護対象機器って選んでおきながら、関係ないの外しちゃって、区域全体から外してるんですよこれ。
0:16:36	で、
0:16:37	やっぱこれ無理あるなと思ったんです。無理あるなと思ったんですが、あそこはなんかねこうはしたんだけど、
0:16:44	実用炉と同じような考え方でいくんだったら、まずは最初にスクリーニングかなと思ったんですよ、Dは最初からそう言ってんじゃないのところでJ Aを言うかもしれませんので、
0:16:56	こっちから言ったのはその通りなんだけどって言ったのはそこなんですけどね。
0:17:00	ただまだこれねまだ中でも議論中なので、最終的にこう指摘する時までにちゃんとふやしますけど、今考えてることを伝えてますので今言ったからって言ってすぐ直しとかってやめてくださいね。今こういう議論をしてるってことをわかって欲しいって言っていただいています。
0:17:16	火災防護対象機器っていうのをクラス 123 の前に書いてもらってますけど、これやっぱりねこ書くんだとすると、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:24	この下階区域の設定の前なのかなっていうふうに思っていますっていうのは、
0:17:31	ね。
0:17:34	涌井。
0:17:35	これも酷い見えないんだよね。
0:17:41	えっとね。
0:17:43	ちょっと移すか
0:17:55	ちょっと今入り相手が免許し、
0:18:26	えっと今ちょっと画面映してますけど、
0:18:32	ここ、ここじゃなくて、このいわばつけちゃいましたけど、今ここに書いてあります、ここじゃなくて、
0:18:39	この、まず 123 さんから網羅的に選んだって言って、安全性 C とか、閉じ込めに関わるものっていうのを抜けた後で、
0:18:48	選ばれたのが誘い方対象機器とした方がやっぱりいいのかなっていうふうにまず思いましたってことで最初皆さんそうやったから

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:56	最初からそう言ってんじゃんって言われてるのは、すいません、そそうかなと今思ったってことなんでやっぱりこういういろいろ議論してみたところ、
0:19:03	なぜこうしようかなと思ったかっていうと、
0:19:06	区画区域の中に、防護対象機器が入ってるにもかかわらず、3方策を全く考慮しないままやるっていうふうに見えるのはやっぱり変じゃないかなと思ったんですよ。
0:19:16	なので、やるとするところかなあとあって、安全停止にも関わる関係しませんと、閉じ込めにもイシズミ燃料中継も全く関係しないっていうのは、
0:19:28	それは3方策不要ということにして、障防法建築基準法で一般的な防護をするっていうふうに決めてしまってはどうか。
0:19:38	と言うふうに、ちょっと思ったってということなんですけど、まず1個目はそういう議論をしました。
0:19:45	これ多分ねJ Aは異論ないと。
0:19:51	最初からこういった
0:19:53	特にこちらから議論はございません。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:59	で、次のお話に行って、火災防護対象機器が決まると、それは区域区画で守るって話になるんで、実用の考え方を参考にするとね。
0:20:09	ここで初めて防護対象機器があるところ、区域区画に設定しますっていうことかなあとまずは思っていくと。
0:20:18	火災防護対策を組み合わせることは異論はないんですけど、例えば、これってね、ローマ数字 1234 ってなってるやつから、消防法建築基準法だけに行くのって多分このルールはないんじゃないかなと思ってらんですよ。
0:20:32	なんでないかと思ってるかっていうと、
0:20:35	火災防護対策区域区画でやるんですよね、区域区画に入ってるのに、感知消火もやらないっていうのは多分ありえなくて、おそらく単純に消防建築基準法だけに行くものっていうのは、ルート上はないんじゃないかと。
0:20:50	軽減するのはいいですよ、組み合わせでやってもいいんだけど、多分必ず区画である以上、感知器つけたり消火器ってあると思うから、何もやらないってないんじゃないかなと思ってますけどだからこの二つって多分ないんじゃないかなっていう意味でばってんですよ。
0:21:05	この点どうですかね。何かおかしい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:29	<p>すいませんタカマツ今全く何もしないっていうお話してるのは、はい。</p> <p>審査基準に対して全く何もしないで、</p>
0:21:38	<p>いうことでいいんですよいや要は例えば、原子炉冷却盤の0薬剤パウ ンダリって安全機能があって、</p>
0:21:47	<p>それは火災防護対象として守らなければいけない。</p>
0:21:51	<p>ただ、抗生剤でできているので不燃性材料で構成されてるから、</p>
0:21:56	<p>今は障防法ベースでいいよねっていうような感じであれば、その部屋に</p>
0:22:02	<p>等、例えば感知器がついていればいいとついてればいいよねっていうの が、今の扱いですんで、ただ、審査基準に基づくものを、</p>
0:22:12	<p>やってるかやってないかっていうと、2種類の感知器をつけるわけでは ないので、それでいくとやってないものがあるっていうところになるの かなと思うんですけど。</p>
0:22:25	<p>ここなんですけど、ちょっとまだ今常用だから試験の中だって議論は1 回置いといて、皆さんも実用には参考してみたいだからねちょっと実用 炉の考え方でこう整理したらどうなのかなっていうのでまたやってます んで、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:38	話をすると、で、今、高松さんからお話ありましたように、その安全停止に係る機器ですから火災防護対象機器なんですね。で、課題防護対象機器が置かれたところ、
0:22:50	その区画ってというのは、火災区域火災区画に当たると思ってる。
0:22:54	区域で守るから、機器の性質などあれね、その区域って、やっぱり感知消火するんじゃないのって思うんです。
0:23:04	できるできないんだけどちょっと一旦置いといて、原則論から考えたらそうなるんじゃないんですか、機器の性質が不燃であるとか、フェイルセーフであるとかそんなものはどうでもよくて、
0:23:14	区画の中に火災防護対象機器があったんだったらその区画は、
0:23:19	少なくとも管理評価はやるんじゃないのかなっていう、実はそうやってるんだけど、それでね、できないから1個でやるとか、消火器でやるっていうのは次の話をしてあるとして、
0:23:31	それはそういうふうにするっていうのは変ですかねっていう議論、
0:23:58	原子力機構内で実用炉のやり方でいきますと、私の認識は、火災防護対象機器という選定のところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:08	今片野さんからご提示させていただいたのが火災区域の制定というところの、
0:24:15	ところで、選別するっていうところになってるかと思うんですけども実用炉さんは、やはり1から4の観点で、
0:24:25	火災防護上必要な域は何ですかという、選別をした上で、この1から4に該当しないものが応募対象ですね、じゃあその防護対象が火災防護対象機器ですという、
0:24:38	やり方をしてるんだと思ってるんですけども。
0:24:43	1から4にちょっと1から4がいいか悪いかの話もあるんだけど、1から4に当たったら、それは火災防護対象機器なんだけど、
0:24:54	なるほど。
0:24:55	下階防護の3方策では対策しないと言っているっていうそういうことでもいい。
0:25:01	今言って、
0:25:06	とPWRさんだと、1から4に該当するものについては、火災防護対象機器と選定はしてないという。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:16	やり方です。一方でそのBWRさんだと、火災防護対象機器とは、して るんだけど、この1から4に該当するものについてはすべからく消防 法または建築基準法とかに基づいて対策をします。
0:25:33	ていう分け方になっているんだと認識してます。なんでちょっとPWR さんとBW屋さんでちょっとこの開き方が違うっていうところはある かと思うんですけども。はい。それもねそうらしいですねやっぱり
0:25:48	審査の中でいろいろそういう議論があって、こう変えてきてるっての は、
0:25:53	確かにねBWR見てると、
0:25:57	何だろう、安全機能を達成するための機器リストっていうのがついてい て、その中でねおっしゃる通り
0:26:04	火災防護機対策審査基準で対策するものっていうのと、消防法または建 築基準法でやるものって分けているのは知っています。それはわかって いて、でね。
0:26:15	だけど、区画に置かれてたら、それって何も何も手なその感知も消火も しないんですかって話と違うって話だし、だけどね、こういう機器はそ うかもしれないよ、機器は今そうやって分けたかもしれないけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:27	機器をんなんだろう、火災区域区画においてたらその区域区画は、やっぱり
0:26:34	何だろう、漢字消火をやってるっていうふうな理解なんだけど、そうでもないのかね。
0:26:42	多分なんですけど、
0:26:44	今のフローでいくと、最初に安全停止に関わる機器、云々で該当する市内のフローがあって、
0:26:52	その該当するの下に、今火災区域の制定が入ってるんですけど、その前に、この1から4の選択は多分ーだと思うんです。
0:27:04	要は安全停止に関わる機器なんだけど、1から4で、もう1回仕分けをして、該当しない該当するってしたものは、障防法に行き、
0:27:14	該当しないってものに関しては、火災区域を設定して、審査基準に基づく3方策を講じますっていうのが、
0:27:26	私の中では外れる流れなんですけど、
0:27:32	消防建築基準法でやるっていうのはわかっているので、そこは否定はしないんです。そこは否定はしないんです。だから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:41	今言ってるのは、この機器、機器の守り方ではなくて区画の守り方を行っていて、気掛かりや区画を本当決めたら、
0:27:52	その下が守りましょうっていうルールづくりは、多分あるんだと思います。それが我々にとってもあれだと思います。
0:28:02	ただし、その区画
0:28:07	だから、やりますっていうルールになったときには、今この組み合わせを考えているフローが、いや8年度に合わせるのであれば、確保組む前に、この選定が来て、
0:28:20	要は対策をどうするかっていうところが、
0:28:27	何か検討されるのかなっていうイメージなんですけど。
0:28:31	例えばだから制御棒駆動機構であれば、今フェールセーフか何かで、
0:28:37	最初に安全停止に関わる機器であるけどもフェイルセイフだから、障防法に行きますよっていうのが、
0:28:44	当発電所の流れだから火災区域は組みません、審査基準に基づくものはやりませんという流れになってるんだと、んと認識してます。
0:28:56	組まないとかね。だって、生業駆動機構があるところって制御棒だけがあるわけじゃないでしょ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:29:05	いやいいというようなことで、例えば制御棒駆動機構があるところには当然制御棒等々ありますので、
0:29:20	そういう機器があるのであります。ただ、それは制御棒駆動機構があるから火災区域に設定したというものではなくて、他の制御棒ですとか核計装とかそういうものがあるから、火災区域区画として設定をしているという流れになります。
0:29:35	主担当どうしてんの。
0:29:38	ファイルタンク室。
0:29:39	結構区画になってたんです。
0:29:42	あれしかないけど、
0:29:44	よくわからないなあ、何か物からいくなんて、変えないんだよなあ。
0:29:51	多分、我々もあれで、本当。
0:29:56	見る度で多少違ったりするので、
0:29:59	私が今話してるのも、野呂だけだろうと言われると、
0:30:04	ちょっと僕はここの本を育てってと言われると、
0:30:07	あまりちょっとそこまでの自信がないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:11	いや、こっちもねなかなかこう、確かにね適用の仕方が難しいのはわかるんだけど何かやっぱり実用炉、基本ものが何かっていうのもあるんだけど、区画で守るっていうのは基本だったらその通りで、
0:30:24	で、その区画にやっぱり複数機器があるわけですよ1個しかないって回りながら、大体その系統の何かいろんな機器が含まれていて、この
0:30:34	やっぱり火災防護対象機器があるから、火災区画になっていて、火災区画になっているから、感知消火をやりますっていうのは、系統分離とか確かにフェイルセーフだとか、
0:30:44	船何年とかいろいろその結果、機能を喪失しないっていう考え方から、そのケーブルの難燃化を、
0:30:51	しなかったり、系統分離をしなかったりってのはそれはあるっていうのはわかっているんで、そこはわかるんだけど、管理処分をしないとかってあるのかね。価格で。
0:31:02	それはないんだろうけど、そもそも、あれかJ Aの主張としてはそんなものは火災防護対象品選んでない、そう言いたいのか。
0:31:10	そういう何だろう、感知消火っていう観点でいくと、そんなにできない話ではないので、ルールづくりの問題な気はしますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:24	何つうんでしょうね。つまりね僕らが考えたのは今この場でつけた温泉に行くんじゃなくて緑に行くんじゃないのって言いたかったんですよこれ。
0:31:33	1 から 4 っていうのは、緑に行くんじゃないのって言いたかったんです。
0:31:39	感知と評価だけは緑に。
0:31:43	行けばいいじゃないっていうところであればすっきりするってことですね、もう思ったんだけど、そうじゃないのかどうなのかなあとということで今僕らはね金曜日だってそうじゃないかというふうに、いろいろ議論した結果そう思ったんだけど、どうですかって聞いているわけですよ。
0:31:58	3 に行くのは、区画に早くじゃないかと防護対象に入る前はこういうふうにするんでしょうけど、火災防護対象機器に選んだってということは、安全停止にも関係するし、閉じ込めにも関係するし冷却にも関係する時とかそういうことですよ。
0:32:12	フェイルセーフかどうか一旦置いといてですよ、一旦置いといて、
0:32:15	そういう安全機能を持ったものなんだから防護対象だと。
0:32:20	防護対象は基本

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:23	3方策で守るもんなんだろうと、で守るもんなんだけど、物によってはその何だろうな。
0:32:31	性能とか機能とかっていうのが火災によっても喪失しないものもあるから、それは全部3方策使わなくたっていいやつがいるでしょっていうことなのかなあと思っているんだけど、
0:32:41	そういう意味で、①と②には分かれるかもしれないけど、
0:32:45	③に行くのってのはもうないんじゃないのかなと思ったってことなんですよね。
0:32:51	これってどうですかねかみたいんですかね。
0:32:57	実用炉さんていくと、①と②③④、④はあんまり見たことがないんですけど①②③の
0:33:07	機器しか入ってないところについては、例えば感知と消火だ感じだと消防法に基づく1個だけを設ける区域に設定しますっていう、
0:33:18	設定の仕方をされているということは割れ把握しておりまして、
0:33:29	うん。はい。茂呂にあるんだろうとは思いますが、なんだろうなあ。
0:33:35	うんだからなので今のお話の中で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:39	話の流れをすっきりするのに、1 から 4 は全部緑のラインに、
0:33:45	統一しましょうと。
0:33:47	統一した上で、
0:33:49	そのあとの例外措置として、それは違う場合は議論しましょうっていう話だと。
0:33:57	すいません今までちょっと 8 年度でこうだった試験炉でこうだったっていう話はさておきとして、常陽としてこのルールを検討して、
0:34:07	切りさせようとしたときに、
0:34:09	この緑は、じゃないんこの 1 から 4 は全部緑に 1 回いきましょうっていうルールにするのであれば、
0:34:20	それはそれで、
0:34:22	考えられるのかなあと思いつつ、
0:34:25	そのあとに今度多分控えるのが、
0:34:28	本工事完工環境条件から例えば火災が発生しないって、今床下のところが、感知器つけないとかっていうような、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:37	例外も設けているので、そういうところは例外としては審査基準を適用するつもりなんだけど、それは例外事項として聞こうかっていうことであれば、
0:34:50	何か整理できなくもないのかなって気もしてきたんですけど、いや、根井、
0:34:58	何て言うのかなあ、今の話もまた次、また話したいなと思ってたんですけどね床下の話、例えばその1から4の条件は個別に次議論したいなと思ったんだけども、その
0:35:10	そうね、今こう考えたんだけど、違うんじゃないかっていう意見もあってそれ今押し通せ押し戻せて話でもなくて、
0:35:21	例えば1から4に当たってる機器、例えば
0:35:30	例えば極端な例で考えるとわかりやすいかもしれないからその不燃材で構成されていますと、ある区画、これ配管なんだけど、配管があって、その配管は火災、
0:35:41	区域の中に1本しか通ってません。
0:35:44	1本しか通ってなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:46	そこは火災防護対象の配管で火災防護対象の配管なんだけど冷却にも使うしね、停止にも冷却が配管だと、それは下階区域を通ってるんだけど、
0:35:57	この区域は、いやこの配管はね、要は何しようが機能喪失しないから、この区域は火災区域なんだけど、区画なんだけど、
0:36:05	感知も消火もいりませんってことですよね。今赤い概念からいうとね。
0:36:11	そうなんだっけってことなんだけど、
0:36:14	監事と消火が全部ではなくて、いや、ここでやるっていう所はわかるけど、
0:36:20	何種類感知器いらないってことね。
0:36:24	そう。そうですね1種類の感知器で対応するという核になるんだと。
0:36:29	思います。
0:36:32	これってそういうことです。
0:36:34	はい。後悪い。
0:36:51	そうなのかなあ、実用炉とそういう例があるってことですね皆さんが言うには、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:59	実用炉ではそうされてる例があったかなっていう認識なんですけどもただ今議論させていただき、
0:37:07	いただいとるところを踏まえるとそういうところについても町長として考えた時に今で言う②のところ、主基本方針として仕分けるっていうところは、
0:37:20	可能なんだと思います。
0:37:25	そうなの金子火災防護対象機器をもっと前で絞るのかなあスクリーニングって、
0:37:35	菅や衛藤すると、停止にも使う冷却にも使うだそういう安全機能なんですと。
0:37:43	いやそうじゃないのはもう覚えちゃってるからこれは要るもんだってずっと。
0:37:46	いるもんなんだけど、
0:37:50	性質がこれこれこうだから、これは、
0:37:56	消防建築基準法でやりますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:38:01	<p>そんな極端なことがほとんどないのかね。そうすると、結局、部屋の中に、いやあ、タンク 1 個しかありませんとか配管 1 本しかありません。</p> <p>ちょっとなかなか稀だから普通弁がついてたり、</p>
0:38:13	<p>何か他のものがあったりするから、結果守られてるっていただけなの。</p> <p>ああいう言い方にする。</p>
0:38:21	<p>麻生そうですね結果としてやっぱりその区域、区画設定した、行った上で、中にさっき配管 1 個だけしかないとか、</p>
0:38:33	<p>その他のものは何もないんですっていうところは、かなりまれな区画になるから、全く</p>
0:38:40	<p>ゼロではないと思うんですけども、ほぼない。</p>
0:38:44	<p>いや、実は探してね実用量のまとめ紙を探したんですよ。ちょっと見つけられなかったんだよなそういうのを、完全にね</p>
0:38:52	<p>換地評価を障防法だけでやるっていうところをねちょっと見つけられなかったんでまあよく探せばあるのかもしれないんですけど、実はね女川と東海第 2 を見たんです。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:02	<p>機器リストとか価格設定の考え方とか見たんだけど、また何もやってないってのはねちょっとすみません、その仕方が悪かったのかもしれないけど見つけれなかったんで、そういうふうに行ったん。</p>
0:39:14	<p>よね。</p>
0:39:15	<p>だけ。</p>
0:39:16	<p>はい。そうですね女川さんとかトーカイさんでいきますと、感知について説明してる資料、まとめ資料ありましてその中で菅千野。</p>
0:39:27	<p>感知器のつけ方っていう分類がされていてその中で、その一つの項目として、例えばそのフェイルセーフの機器しか入ってない。区画ですとか区域、</p>
0:39:39	<p>もしくはその不燃性材料で構成されるものしか入ってない区域区画については、この障防法Dというところがあったかなと思います。ちょっと後で情報、</p>
0:39:51	<p>共有させていただければと思いますけども。はい。そうすると、もうそういうところがあればそこは障防法元気情報だけでいいんじゃないかっていうことですね。そうするとここを今、落とせていうのはちょっと言い過ぎなわけだ。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:05	やっぱ三つあるな。はい。
0:40:08	そうは言ったけど、やっぱあるかもしれないってことで、
0:40:13	例えば防護対象と他のものがあるかどうかっていうことから、そこはやっぱ見なきゃいかんところですね、個別にね。
0:40:28	うん。ここ今ね消せとはちょっと言わない。これは少し今指摘したところで、反論があったのがわかったので、そこはちょっと、
0:40:38	下を考えます改めます。
0:40:40	123 があり得るってことだな。
0:40:44	やっぱ 123 のパスは考えるってことで今は、ひとまず皆さんの意見を一旦受けとめます。はい、ございます。
0:40:53	そこは一本化してございます。すいませんタカマツですので、
0:40:57	123 があるって考えるのか。はい。1 と 2 と 2 の例外があるって考えるのか。
0:41:05	嘘その方向性なのかなっていう気は。いや、多分あんまりね外の話持田刀禰河西室長に受けが悪いと思うな。原理原則をどうするってのは最初決めなきゃいけないから、保護の原則の考え方を決めようっていうことで今これ話してるわけだから。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:21	あんまりその、いやこうなんです。でもこうなんですっていうと、僕らから見てもねやっぱりこれってあんまりよくないよ。だから、
0:41:28	あるものはこうだっていうふうにあげたほうがいいんだから多分そういう意味で皆さんの言ってる、正しいんだろうな。はい。
0:41:33	はい、どうぞ。はい。すみません。はいどうぞ歳出の北嶋です。少し話ししてもよろしくをお願いします。ごめんなさい。
0:41:42	いえ。すみません。私、葛西昆で5年目で、現場の検査必要見てきて、3年目っていう形になってます。で、実はですね検査とか、実働でやってて思ったのがですね、
0:41:57	やはり基本はですね火災防護対象機器があるところがですね、火災区域区画というふうに設定されているというのがまず基本だと思います。で、実用の話いきますとやはりそこにですね発生防止とか感知消火とかあと影響軽減が加わってくると。
0:42:12	いった形になってきますまずそこは原則だと思っております。そういった観点で検査も行ってます。その中でですねここにはですねいや実は感知着感じ一つしかないよねとかですね。
0:42:25	なんかちょっと違うよねっていうふうになるとですねやはりここは審査資料見まとめ資料とかですね、補足説明資料を見ながらですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ここはこういうふうな対策をしてるからですね免除してくんだなっていうふうに、検査では呼んでおります。</p>
0:42:39	<p>で、やはり基本はですね、となってくると基本はですねやはり再防護対象機器があるところは臭い区域である区画であると。なおかつですねそこには3方策を施されているというのは、</p>
0:42:52	<p>まず基本的に見ているといった現状ですそこからですね、何らかの例えば平日とかごめんなさい。環境条件からですね、臭いが発生しないとかそこら辺で、逃げてるんだなっていうのが一つあります。</p>
0:43:05	<p>あともう1点3番のですね障防法っていうところが一つあるんですが、これもですね実は検査の市長の1名ぐらいですか試運4段階の時にですね、よかったんですが消防法の施行令の32条というのがございます。</p>
0:43:21	<p>昔ですねよく消防法で、ここは感知器いらないというところもあったんです、実は、そこは地元の消防長と鍛冶消防署長が認めてですね、つけてないというところがございまして、</p>
0:43:32	<p>ただ消防法に基づき、対策っていうとですね実は地元消防がですねここは感知器ではないっていうふうに認めてなってくるとですね、実はそこは全く感知器も何もない部屋と、</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:43	<p>いったところも現場では見受けられることがあります。ですんで、ここら辺の表現ですね、なんかちょっとうまく考えないとですね、本当に現実現場へ行くとはですね、何も感じなかったよねっていうところが出てくるかもしれません。</p>
0:43:55	<p>審査の段階でそこら辺まではわからないんですが、現場行くとそういうふうなところが見受けられて、ちょっと悩んでしまうというのがあると思います。</p>
0:44:05	<p>ですんでちょっと答えにはなっていないんですが、ここはちょっとしっかり考えた方がいいのかなあというふうには感じております。以上です。</p>
0:44:13	<p>はい。ありがとうございます。今、話があった丸さんのことでいうと、例えば感知器がなかったって、それは消防が認めた例外措置だと言え、それは感知器はないんだけど、消防法で守ったことになっていると。</p>
0:44:27	<p>それは宴会とこういう話ですね。例えば、</p>
0:44:31	<p>スタジアムでその通りだと思いますそこはちょっとそこに高橋さんとか西山さんですんでそこら辺からまた現場の消防の観点から安心していただくといいかなと思います。確かになかった。それ障防法なんだっていうことかもしれないけどね。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:49	減少標榜体制今の関係あるなしあっていう、消防法に基づく等っていう お話しいただきましたけども、監事については別件で葛西市長からもご指摘、ご助言いただいてる通り、
0:45:04	原則としてどうするんだ者例外をどうするんだっていうのを網羅的に、 考え方を示しなさいっていうところをいただいておりますのでその中で 一つの項目として感知器をつけないところはというのが、
0:45:18	ある意味例外になりますのでそこは網羅的に示していくんだっていう、 認識ではおります。はい、わかりました。
0:45:30	そうね。
0:45:36	そういう意味では業で電話来て今もらってる燃料洗浄室と床下、
0:45:41	になってくるので、そこはすでに我々としては、
0:45:46	赤石和泉といいますか、
0:45:48	例外なんです。消防法に基づきいて、消防法の中でも例外なんで、
0:45:55	全部出しましたっていうのが、一応今我々の立場です。
0:46:09	ちょっとここまで1回話を打ち切ると、
0:46:14	火災防護対策で今森型三つあるところまでとりあえず一旦受けとめたとして、あとそれでいいかどうかなど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:28	ちょっと今度は土田チームの話なんすけど、今、三つあるってこと で、まず話が出てるんですけど、
0:46:37	防護対策の守り方としてこの三つってというのは、
0:46:42	とりあえずは、
0:46:44	もう結論だったみたいですけど、ひとまずこれは結城もっとしっかり考 えますか。
0:46:51	ただその今③ってというのが、③っていうのがあるんだとすれば、それは 区画の中に、これ1個しかありませんっていうことを僕らが確認した限 りにおいて認めるっていうんですね。
0:47:06	それはそういうことでいいんだよね。
0:47:08	J Aですけど。はい。
0:47:14	今野カタノさん、三つを認めたとすると、ごめんなさい。この決めたの か。はい。この中の1個1個。
0:47:27	今このまず三つの枠があるって認めるとまずした場合、した場合、③に 該当するのってのはどう、どう我々が判断するのかって言ったら、それ は、区画の中に、
0:47:39	区画も稼ぎ、或いは今改革なってない区画の中に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:47:43	何だろう。
0:47:49	不燃材料で構成されてるとか環境条件から火災が発生しないってものし かないってことを確認したら、丸さんだっということでもいいんです よねってことを聞いて、
0:48:00	J A、
0:48:01	あ、はいすいませんそのご認識の通りです。はい。
0:48:05	終わった、インターコードとして、
0:48:08	ね、ちょっと次の話はローマ数字の 1234 の話になるんですけど、不燃 材で構成されてて燃えてもね機能喪失しないってのはこれはあまり異論 がないからそこはわかったとして、
0:48:20	(1) はねどうなんだろうこれ、環境条件から発生しないっていう かしたと言ってるのはわかったんだけど、まだ不確定化してる間はその 通りなんですけど、これ不活性化が破れた後でもこれ引き続きそうだっ て言うつもりですか。例外だっというんですがちょっとここはね、異論 があるんだけど。
0:48:37	どうでしょう。いや、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:39	まず、環境条件からって言いますと二つあって水中か、うちでいうと窒素雰囲気の不活性化運転中っていうところになるんですけど水中が常時そうなんで、そこ
0:48:55	ちょうど③になってくるんだと思ってるんですけども、湯浅については停止した後に、やはり点検ですとかの観点で、窒素雰囲気介助する期間がありますので、
0:49:07	その間については実用炉さんも同じようなところだと思うんですけども缶感知器は雰囲気不活性化解除した後に、取りつけるか、
0:49:20	復旧するかっていう対応をしていくんだと考えております。
0:49:25	そのときに、今これだとね、障防法建築基準法でやるってなってるから、1個しか置かないことになるんですけども、1個でいいんですけど
0:49:35	これね1個でいいと思ってないですよ我々。
0:49:37	我々も1チーム、
0:49:39	今ちょっと書き方が、やっぱり誤解を与えます。異なる2種類を床下についても停止して空気雰囲気の間した後は、
0:49:51	つけるっていう方向で今検討を進めている。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:54	います。
0:49:56	なるほど。
0:49:58	わかりました。で、
0:50:00	消火もやるんですね。
0:50:04	そうですね停止して空気雰囲気置換した後は、通常運転中は消化器の方は
0:50:12	用いましておりますけれども、
0:50:15	空気雰囲気に置換した後に配置し直しまして感知して火災を感知したらその消火器で消火の対応をしていくっていうのが基本的な考え方になります。
0:50:30	はい。
0:50:32	うん。
0:50:38	だからこの環境条件から火災が発生しないっていうのは、やっぱり無条件ではないんだろうっていうことを、
0:50:45	ネットフローで表されにくいのかも申しないけど、ただ上の文章を見ても、そこはね、読めないんだけど、どうですか、そこは。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	<p>そうですねこのフローだけ見るとやはりそこが読めないんだというのは、上の文章でも、窒素雰囲気置換したらあれこれするっていうのはね、明示的に言えないけど、どこで見たらいい。</p>
0:51:15	<p>えっとですね、今まで別のまとめ資料等では、感知と消火のところで書いてたりするんですけどこの資料でいうと、</p>
0:51:28	<p>を、6 ページですね、5 ページにローマ数字の方込みで環境条件から火災が発生しないっていうところを説明してるんですけども、その二つ目の、</p>
0:51:38	<p>パラグラフのところで正しいというところがありまして、格納容器床下については原子炉停止後にコストのため空気雰囲気に置換することを考慮するというところを</p>
0:51:48	<p>こちらの資料としては書いてルーものになります。アホごめんなさいここですか。はい。</p>
0:52:22	<p>ちょっとごめんなさい僕言い方悪いのかなというので、1 回に当たるものって都丸さん見てたんですけど、6 ページのね、6 ページの③じゃないんですか。</p>
0:52:30	<p>ローマ数字の 1 または 2 のいずれかに該当するもの。</p>

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:34	じゃないんですか今の話っていうのは、
0:52:43	③の書き方だと、窒素雰囲気であって、現在で構成されて障防法建築基準を守るしか読めなかったから、
0:52:51	だってこれ、そうでしょ、ローマ数字の1なんだから、ここで読むんだと思ってて、これだとね、やっぱりこう感知器評価部っていうふうに文章見ても読めないからね。
0:53:02	それはそういうつもりがあるのかないのかわかりませんって今言ったんです。
0:53:06	確かに34はそう書いてあるよ。
0:53:17	そうですねこの8ページの③のところだkみてしまう。そうですねただ井戸としては先ほどの6ページのところがございます。ですのでちょっとここは、
0:53:30	そうですね
0:53:33	学生雰囲気。
0:53:35	ていうところで正しいをここにも

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:38	追加した方が誤解はないんだと思いますが、ちょっとそのようにさせていただければと思います。皆さんがどう考えてるのかってのは知りたいから講師っていうの鍵が云々で僕らが誤解するのは悪いんだけど、
0:53:52	本当にねやろうとしてる対策が何なのかっていうのをまず知りたいわけですよ。いや誤解っていうのは、皆さんが考えてることを我々がね間違っって理解をしてしまったら誤解なんだけど、
0:54:02	このやろうとしてることがねまず理解できナイトウ誤開の前段階だから、ちょっとねそこはよく確認をしておきたくてこういう話をしてるわけね。
0:54:12	7日間、書き方として現れてないっていうんだったら確かにそうかもしれないんだけど、どうなるか、解釈としては実際どう、どうしたいっていうことをね、聞いておきたい。ここは、
0:54:27	4日に議論するのはそういうことだと思うんだよな。4日話してる時にそこを確実にしておかないと、対策としてねいいとか悪いならないから、
0:54:38	今聞ってるんですよ。
0:55:02	それが共有止めようかじゃこれ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:29	そうなんだろう。
0:55:30	と。
0:55:32	パフォーマンスですねちょっといろいろ、
0:55:34	ちょっと
0:55:38	今の質問を、
0:55:40	原子炉ホームページの窒素雰囲気、
0:55:45	1に担当しているJRR-3に行く。
0:55:49	うん。
0:55:51	運転中は、
0:55:53	はい。原子炉を停止して、ある程度劣化が進んでいる。
0:55:59	雰囲気を壊している雰囲気。
0:56:02	印象条件になると、大きく雰囲気です。
0:56:07	その時には、
0:56:09	討論は防護対象機器が、
0:56:13	逆にそのなくなるっていうイメージの方が、
0:56:16	すいません。
0:56:19	今、市の保険ではなくなるけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:22	そもそも、
0:56:23	うん。あと冷却も含めて、
0:56:28	いけないものかどうかっていうところになると、
0:56:31	細胞を切ったらって話を、
0:56:37	うん。なってますので、123にももう倍増しなきゃいいかと、ドラフトになるので、
0:56:48	畑下警部補が、
0:56:58	テストがスケートがある。
0:57:01	これは、
0:57:10	藤係長がやらなければいけないというところで、床下については、結果的に、2種類の感知器及び消火設備が、
0:57:24	肝心なところが聞こえない。
0:57:29	遠区域にしたら、ない。
0:57:32	のかなあ。そこら辺がやっぱり、今回、我々名簿、
0:57:37	停止はしてます。
0:57:39	閉じ込めが残るわけです。
0:57:42	本間っていうか、名前でちょっと同じ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:57:46	お話した通り、
0:57:48	いくつかちょっと続き。うん。うん。うん。うん。今の八条の考え方で、
0:57:59	はい。ほぼ
0:58:02	一貫することには、防護上気がないと。
0:58:07	んところ整理できると。
0:58:09	んところに、
0:58:11	なると、いうこと。
0:58:18	そういう考え方そうかなってということなんですけど、防護対象機器っていうのがあるのか。
0:58:32	保護対象機器っていうのが、
0:58:36	今使命期間っていう意味って言ってるんだと思うんですけど、
0:58:41	役割、
0:58:43	蒲生終わったから、守なくていいんですっているのかなあ。
0:58:48	定修維持っていうのがあるから、そこは別できないんじゃない限りはするけどね。
0:58:55	5ヶ月はなんぼ下がる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:57	停止状態の維持はずっとできなきゃいけないんじゃない。
0:59:05	その時間でね役割が消えてなくなるっていうのは、おそらくそういう考え方はね、
0:59:13	どこでもしてないと思う。
0:59:14	だよな。
0:59:16	この機器はあるんだけど、時間が経ったらもう、期待される役割も何もないので、いらなくて言うてるんでしょう。
0:59:23	それはね、事故とか、その1回こっきで終わるんだったらそれでいいけど、設計でやってるってことは再使用考えですよ。当たり前なんですけど、課題だろうがなんだろう。こういうのって、
0:59:34	1回起きたらねもう安全を潰すわけじゃなくてプラント潰すわけじゃなくて、また廃止をするんですよ。
0:59:40	だから機能ってやっぱりね永続的に今後将来期待されているものって普通考えるんじゃないのかなあ。
0:59:47	例えばそのあるポンプがあったとしていやこれはね、5ヶ月がなんぼ以下に下がったらもう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:52	ほぼ調べていいんですわって言ったら燃えてもいいんですって言っちゃ うと、
0:59:56	火災が発生したら燃えていいんだよね。それは最終できないよね。
1:00:00	それは設計じゃないわけですよ守り方として、事故とかだったらいいよ っちゅうことがわかったとか後駄目か、事故だったら別に最初前提じゃ ないから、そういう考え方もあるかもしれないけど、
1:00:11	普通はそういう掛けをしたからもうこのブランド使わないっていうんじ ゃないんだったら、
1:00:16	そういう考え方しないんじゃないかなと思うんですけどね。
1:00:21	向こう繋がってない。
1:00:23	なぜ、
1:00:25	じゃ、ちょっと円ベース使えるかどうかって言うところの審美地盤。
1:00:32	補完道路、うん通る。
1:00:35	その発生防止として、
1:00:37	難燃ケーブルっていう形を、
1:00:41	売ろうとすると、
1:00:43	なるほど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:45	もうそもそもそうなので絶対守れるっていう形になってるんですけど。
1:00:50	例えば、ちょっとすみません、ちょっと私の今からちょっと、
1:00:56	今回、例えば核計装、
1:00:59	ていうのは、信号制なので、難燃化できなくて、顔に入れて、
1:01:04	雰囲気作って、両端閉めるっていう形になってますけど。
1:01:09	要は停止冷却はずっと終わって、
1:01:12	たとえ、例えば発電炉でネンコウモードになった時まで、そこを、
1:01:17	河成雰囲気をとり続けるのか、っていうような、
1:01:20	ちょっと事例があるのかちょっと確認はしますけど。
1:01:24	何かそういう締め時間みたいな考え方ってあっても、少ないのかなと思う。河成雰囲気を排除したら、当然それは方策と思うんだけど、
1:01:48	役割はなくなっても、3方策でももう嫌だから役割がなくなるってのは理解できないっていう話をして、違う。それはそうですよ。なくなるっていうのはそのある時間断面においてはいいかもしれないけど、施設系統として創出するわけじゃないでしょ、役割が。
1:02:06	その時間はたまたまそうだっていうだけであって、でも本来やんなきゃいけない役割は存在するでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:14	それとその高度ポンプは、こういう冷却のために使うんです。この電源は電気を供給するために使うんですっていうのは役割でしょ、役割なんだけど、ただ、
1:02:26	ここだけ時間経っちゃったらそのときはその使い方をしないってだけであって、役割が消えてなくなるのかね。それって、
1:02:34	期から、
1:02:35	それぞれの役割が人に必要になる時まで、
1:02:40	必要になったときには3方策条件をきちっと整えるってことじゃないんですか。
1:02:46	広井
1:02:48	本来ね、例えば原子炉を運転する炉停止必要なものが出てこられました。
1:02:53	このマークでしょ。そう言ってるんですよね。そうですね。
1:02:58	そんな時には、何か組織だったから追加するって言ってるわけ。
1:03:05	ちょっとねごめんなさいね今ね、ちょっとまだそこが多分皆さんと合っていない。我々の理解が
1:03:12	認識がなってないんで、僕らの基本的なスタンスはやっぱりそのね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:16	機能がね、喪失しないってことだと思うんですね、機能が喪失しないその安全機能がなくならないってことだと思うんですね。
1:03:23	安全機能がなくならないっていうのはフェイルセーフはね、最大限ものに物の性質によるけど、認められるのもあるんだろうなっていうのはわかったとして、
1:03:33	けども、
1:03:34	下ポンプとかみたくずっと動いてなきゃいけないもの。
1:03:38	ていうのは、
1:03:39	いやお金が下がっちゃったら動かなくてもいいんです。
1:03:43	あるのかね。
1:03:46	なるほど。
1:03:48	メンテナンスで、
1:03:52	褒めるときも当然あるわけですよ。いや、みんながいいですよ。近藤笠井でも置いて止めるだとちょっと訳が違うでしょって話をしてんですよ。
1:04:01	いや火災で燃えて止まっちゃったっていうのは、もう事故モードなのであれです。でもここモードなあれですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:07	私の認識は、はい。要は、起動前点検なり吉良前確認なり、
1:04:14	当施設事業者検査なり、
1:04:17	うん。経て、要は論点前には、きちっと運転すべき運転時に使う安全機能が3方策で守られることを確認して、
1:04:27	起動し、それがその状態まで、
1:04:32	その状況その機能がいらなくなる時まで維持されてるっていうところが、
1:04:38	守るべきところであって、
1:04:41	その他の部分っていうのは、
1:04:44	それでメンテナンスの件も含めて、いろんな動きがあるので、管理の対象外なのかなっていうのが、
1:04:53	すいません私の中の認識なんですけど要は必要な時に必要な検査をして、条件が整っていることを確認した上で原子炉を運転する。
1:05:03	停止して、その機能がなくなったところもって、1度要はメンテナンスモードに入るといいますか、1講義がつく。
1:05:13	例えばね、
1:05:16	ちょっと正しく理解してるかはわかんあやしいけど、その

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:20	は普通その区画があって3方策で守ってる設備があったとしますわね、 感知消火何年かいろいろやってますと。
1:05:28	例えば感知器交換するとかあるわけだよ。消火器交換するってあるわけ では、それ別にね、そういう場合って、
1:05:36	ちょっとこっちでアヲハタっていうかわかんないけど、保安規定上一応 例外措置をとるでしょ。工事するからここは感知器が1回なくなるん で、だけど、そういう時って、決められた時間内に復旧するのか或いは 代替の措置を持ってくかして、基本その状態は何か維持するんじゃない よ。
1:05:52	それは、
1:05:53	基本的にねなんていうのまだ機能、ここの役割がないから要らないんで はなく、やっぱり必要な防護は維持するっていう考え方だと思ってた んですよね。そういうのって、
1:06:06	いや、今これ定検中で止まってて別にいやそれは定検中で止まっているか ら、公立で決まっているんすよだって運転中には絶対やらないですから、 それはリスクがね限りなく低い状態で工事するのはわかるんだけど、水 が低いっていう、
1:06:21	でも今この場合は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:06:23	それは要求されてる機能はもはやないんだからここの機能なんかを担っています。僕ね、まず、要求される機能がないというところがあって、はい。根井。
1:06:35	高村さんとか、ちょコバヤシさんからポロッと言ってるのはね、
1:06:38	もう十分冷えたらもう流量いらないと。
1:06:41	そうですね。僕はそうじゃないと思うから、やっぱりいるんです。
1:06:46	そうすると、やっぱりね、安全機能が維持されてないという話になっていて、我々は多分そう思ってる。
1:06:53	そうですね。ただ、現実どうかっていうよりも、設計としての考え方としてそうなんじゃないかと思って、設計者の設計の考え方ですよ。
1:07:01	そうじゃない。今多分ね現実はある通りかもしれないよ。現実が違くと僕はちょっと違う。すみません。ちょっと今、僕、勇み足、
1:07:18	うーん。
1:07:19	今、平林学校大丈夫と言った話っていうのは、
1:07:26	十分冷えたらナトリウムって、例えばドレンしますよ。
1:07:31	どれにしたら、
1:07:33	例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:34	右瞬間ポンプとか、
1:07:36	人種循環ポンプって別にポニーモータもそうですけど、
1:07:40	本当やるやらない物として例題として出した時には例えば、もうその機能って、
1:07:48	使えないわけですよ。ちょっとそれ止めてやめてってのはもうそっちもねすいません。これはね、皆さんから上の話聞いたのは生かしな。
1:07:59	空気するときはジェネシスが必須じゃありません。
1:08:03	僕は聞いたんですがそれやめて欲しいんです。
1:08:08	でもね、多分間 10 はね。
1:08:11	ね、ヘッドラインが確か必須条件だったと思うから、
1:08:15	文字だったらそうかと思ったんだけど、僕はそれが起こってるように聞いたんです、皆さん。
1:08:20	そりゃ生かした空気雰囲気するときに、これは必須条件じゃないって聞いたんで、
1:08:25	それ 1 回繰り返すんだったら、
1:08:28	全部また元に戻る。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:34	すいませんそれはおっしゃる通りです。だから、口空気、口の上で何か って言ったら、ループ2ナトリウムは、準備されている。
1:08:46	そうすると巡回している方でも監視しているということだだろうと思っ てる。
1:08:54	そういう状態があり得るから、
1:08:56	そういう状態があります。ありがとうございます。
1:09:02	すいません。私はだからその使命時間の話を、
1:09:06	してるのは当然、
1:09:08	空気雰囲気でもナトリウムもないっていう状態もあるわけじゃないです か。
1:09:14	いやそれはすいません、ちょっとそれ例示としてあんまり適当じゃない かもしれない。ちょっと他のものはないんじゃないよね、今その話で僕 は話してなくて、
1:09:24	というと、地質から空気に変えたときに何を守るんだと言ってんだか ら、そういう守る状態についてはちゃんとやってくれて話なんで、例 えば入るんだったらもうそういう前提でやってくれて話。
1:09:35	ということですね。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:37	いや、それでね、今停止しましたよって通常の使い方でいいですよ。通常の使い方でねそのなんかすごい極端な話する前に、
1:09:47	運転を、
1:09:49	今から閉止しますって言うてく、窒素雰囲気破る時ってのは運用上決まってるんでしょ、決まってるんでしょ。その状態になった時に必要な安全機能って何ですかってことだと思っんですよ。
1:10:00	で、それが特定されたらそれは守るんでしょっていうことをこっちは言ってるのね。それ指名事件がとかいやいらんんですじゃなくて、例えばモード。
1:10:10	止めますと窒素雰囲気入れますって普通の使い方をした時にね要求される安全機能って、
1:10:16	あるんじゃないんですかってあるんだったらそれは守るんですよって言い方をしてるんですよ。まずそこで変わってるね。うん。これはねおかしくないと思っただけど。
1:10:28	そこで終わってた。
1:10:29	で、
1:10:31	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:32	安全機能って何ですかって話。次になって、それでフェイルセーフも関係するわけ。
1:10:37	守んなきゃいけない安全機能系統の安全機能って何かっていうのを確認しないと、それは
1:10:46	何だろう、フェイルセイフでいいのかどうかもわかんないし、大体でいいかもわかんないって話でそれは個別なのか、これで説明するのかって話もあるんだけど、
1:10:56	どうですかねそれって、
1:11:00	多分、今のお話は、すぐ我々もそう思っていて、
1:11:08	ただ常用側は、あらゆることを知っているから、環境条件から火災が発生しないってのが破られたときには、
1:11:17	感知器 1 個でいいです。
1:11:19	いや 2 個でいいんですっていうのは感知器 2 個と紙を書き置けば、あとはいいってそう言ってるんですよね。それも削除した 2 ヶ月で、あの広い会社でね。
1:11:29	しかし全体の 1 個ちょっとない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:31	それどういう言い方するのかわかんないけど、いやそれはですね、区画の防護っちゅうのもあんだけど、防護対象機器ってあるのってことなんですよ。あれ、機能機能、守らなきゃいけない機能は何ですかっていう。
1:11:44	のが先にあって、はい。それを、が守れてますかっていうことを、
1:11:50	の議論をした、したい。はい。
1:11:52	その上で、もっと時間がたって、全部出したから、リスクが減りましたっていう話だったら、そうするとまたいろいろ考えてみました。それはいい。
1:12:02	全体ができてそこだけ主張されても駄目よって、
1:12:10	知りました。
1:12:13	今トレースする。
1:12:17	まず固めて、
1:12:21	とりあえずする前の状態の議論。
1:12:24	うん。
1:12:25	いや、原則例外中。
1:12:30	まずは原則、今議論したい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:33	で、
1:12:34	まだ下水道職長で、
1:12:41	いいですか。
1:12:43	だから、いや、これもさっきの話はちょっと技術部、
1:12:48	カラーの、そういう状態で生かしてあげるから、
1:12:52	いわゆる
1:12:54	安全に民間みたいねと言いました。
1:13:00	2、2でいいかどうか、本当に安全機能次第だと思ってるんですよ。
1:13:05	今ね無条件で2ってなってるけど、これね、わかんないよね本当のこと 言うところのフロアね下に家財方法。
1:13:11	表、評価があって評価であって駄目だったら、戻るんだよこれ本当は。 うん。3.3じゃなくて1とか2。
1:13:19	追加の対策必要になるんだ。それはどうかわかんないから本当はねこれ 要ると思ってますよ。この下には、対策の下にはね影響評価やって、影 響評価の結果、0だったら0でし影響評価の結果、足りないんだったら ね、1に戻るとかね、あるはずなんで本当は、
1:13:38	それはそれはおっしゃる通りだと思います。なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:44	宇津先生実習かな、お話したようにちょっと個別にやらせていただいて、こっちの表にフィードバックすべきものはフィードバックしようっていう。
1:13:54	お話ししていただいたのは、
1:13:58	そういう話をちょっとイトウしたものとして話をして、個別はね、わかった個別には見なきゃいけないから、個別で見るのにも異論はない。
1:14:07	いのはないけど、今
1:14:10	全体の話としてねそういう、
1:14:14	特にこの中で議論があるのはローマ数字の1のところと、
1:14:18	ですねこれは個別で見ればいいけど、ダイセイ機能も個別かな、これも個別かなとかどうかっていうのを確認するとしてやっぱね1のところは、ちょっと原因原因そ空路と例外の考え方がちょっとねはっきりしないと思っています。
1:14:38	イメージしてんのはわかるんだよ、床下ってのわかってるわけ、床下なけど床下どう思うのよっていうのが、
1:14:47	何もしないように見えるわけ、安全機能あるはずなのに、あるはずなのに、何もしないように見えるから、この書き方ね。うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:14:56	だってこの紙はね、皆さんの原理原則と今後の方針を述べてる紙なんだから、これで議論するわけで、まずは、
1:15:04	そうしたときにね一番大事なところはね、書かれてないから、
1:15:08	ちょっとね誤開って言われると誤解って言われるのもちょっとね心外なんだけど、まずは主張してくれってことなんだよな。
1:15:16	じゃあ、少々遅れてる。
1:15:18	写真見たら聞くしかないですね聞きましょう。
1:15:23	そして、
1:15:25	ちょっとすみませんでした。
1:15:31	で、フローはね多分ね、庄田今、例えば 010203 っていうのを認めるんだというところ、BWRと同じ考え方だっってこういうこういう説明なわけだから、
1:15:42	それはとりあえず一旦置くとしてですよ。
1:15:49	疑問を生かしただけ。
1:15:52	今はそうですねただ、フェールセーフで安全機能を失わないかってのは多分個別に見ないといけないんでしょう、これ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:00	課題が起きた時に機能がなくなっちゃいましたって言った時にね、本当に火災が起きる前と後でで同等な機能ですかっていうのを確認するわけですよ。例えば制御棒が入る弁が閉まるとかそういうことですよね。
1:16:11	それ、下階があろうがなかろうが同じ動作をすれば、それはフェイルセーフとして同じ安全機能が確保されてるって見えるけど、
1:16:19	本見て動いてるもの止まっちゃいますけど大丈夫ですっていうのはフェイルセイフって言わないから、そういうのは駄目よって話ね。
1:16:26	代替手段のところは、例えば
1:16:29	本当は弁2個しまなきゃいけないんだけど1個しか閉まりませんとかね、もう1個信電話なんか何時間以内で締めますとかいう話なのかもしれないし、ちょっと代わりに何かを持ってくるかもしれないし、
1:16:41	それがね同等だって本当にいえるのかってのは、多分個別に見ないといけないから、これも大体もう個別で見るっていうのがあったり、わかったら、個別に議論だよって話だけです。
1:16:51	だけど、1のところは、船なり、文句ないとして、市はその今みたいに条件が違ってくるとね、本当は守る安全機能ってあるんじゃないんですかっていうところが、一つこう見えてこないから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:04	そのときには安全機能が何であって、それはここの中でどうやって守るんですかっていうのはこれだと丸さんだから全く間もないように見えますってそう言ってる。
1:17:13	僕は中でもし指摘すんだったらそうだなと思ってて10月4日の議論はそこだと思ってまして、
1:17:22	はい。
1:17:26	ほかにもあると思いますけどね。具体は、うん。
1:17:30	その上で基本的なんですかっていうのを追記するとかね、実際はそうでしょうね3とか4とか見てたって、多分、
1:17:40	意見の違いがあるから、個別に見るとは違うかもしれない体制のところ で全部、
1:17:46	あるかもしれないですね。
1:17:48	やってしまった。
1:17:54	例えばそれである程度方針としてね、それでじゃあと個別で見ましょ うねっていう方針でマルだとすれば、あとはここに全部入ってるかどうか ってということだけの議論で、123以外の守り方。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:07	はないんだろうな、最終的には丸一に落ちるとかいうのはあるかもしれないけど、他の個別の話に行く前にこれ随分協和ばかりという、
1:18:17	いうと、
1:18:18	首藤。
1:18:21	Dの指導操作、
1:18:23	やるとかね。
1:18:27	何だっけ。
1:18:29	要するに確認の指導だよ。そういう設計基準から随分突っ込んでるんですけど、
1:18:36	そういう話とく。
1:18:39	ほんらい。
1:18:41	これは13条で想定する解析条件、随分違う。
1:18:47	玉村さんさっき言った使命時間って、
1:18:50	P R A何時間っていうのは思ったんぐらいですか。
1:19:02	何かいい加減です。
1:19:04	冷却系の使命時間2ヶ月止まってP R Aです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:10	はい議事録にもですけども、冷却系の他の事業系の使命時間は約2ヶ月です。
1:19:16	それで2ヶ月間手動操作をやるって言ったでしょ。
1:19:20	去年、単純に読むと、
1:19:23	手動操作代替の手動操作って言うておりますのは7ページの隔離弁。
1:19:28	いやいやネットの、
1:19:33	すいませんレットゲインの方は、これはネット便自体の使命時間は約1時間から2時間になります。そういうことでそのあと自然循環をして冷却系が循環をするのに必要なのが
1:19:48	今自然解決お願いします自然循環自然循環。
1:19:53	停電時のイベント便はもう1時間から2時間後にもう締め切りになりますので、その締め切って、訪問した状態で締め時間が解除されると。
1:20:02	いう考え方、そういう考えになります。事前通告ね。
1:20:07	はい閉め切った状態での自然通風になります。
1:20:10	冷却系のプロモーターの使命時間が2時間あったとしても、
1:20:16	インテック病院のところは市営と人間草創1時間しかないってことですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:22	それで実態としては1時間程度でもう運用上は締め切り状態に、1、1.5時間ですとか、
1:20:32	それぐらいで締め切り状態に移行する崩壊熱と冷却機能の関係からすると、実態としてはそういう運用になります。
1:20:40	はい。とりあえず、確認させていただきます。
1:20:44	フェーズが進めていきますか、何%。
1:20:48	段波ソースします。
1:20:49	石堂講師でも、生活もらえるダンパー、グローバルってのは前提なんだから。
1:21:02	一度お風呂がたまると1度で一旦全閉になりましてそのあと非常時生業でこの入口ナンバー全開になります。
1:21:12	はいそうです。最後は全編全部全閉になります。
1:21:24	アレイ、この手動操作と言われた時にね。
1:21:28	13条から全部僕は印象違ったんですけど、
1:21:32	あれじゃ1時間しか人間つかないっちゃうわけ。
1:21:36	ここには、
1:21:42	1時間、前提にした後は全閉状態での自然通風で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:47	崩壊熱が除去されるという、13条の評価。
1:21:51	13条評価そこまでやってるかというところまではやってないんでそこ ま で解析結果が載ってませんので、
1:21:59	大体10秒ですとか、360秒ですとかそういうところで解析のもう、主 事象は収束しているという、
1:22:07	合理的に収束判断できるという書き方ですのでそこまで載ってないんで すけれども、
1:22:13	そのあと、評価をして続けていくと、1時間とか1時間半ぐらいで、弁 が全閉になってそのあとは全閉状態での漏れ風量で、
1:22:23	崩壊熱除去されるというそういう解析になります。
1:22:29	350から250度に変えた時期っていうのはどうなりましたっけ。
1:22:34	それはもう前提になったとかいうんですか。
1:22:38	そうですね全閉になった後二次系を強制循環をして、抵当考案すると、そ れで250まで持っていくというそういう操作になります。
1:22:48	前に起動曲線、ちょっと見せてもらったら2時間ぐらいですよ。
1:22:53	僕有識者から。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:56	はい。もう、そうですね2時間ぐらいでそういった強制冷却にして、冷温停止棟、
1:23:03	高温所温度低下まで持っていくと。
1:23:06	というような運用になります。
1:23:09	はい。とりあえず、
1:23:10	内容わかりました。
1:23:19	丸井から脅威はない。
1:23:22	これはね、多分個別に見ないとやっぱり言われたいものなんでね、なぜ個別個別って言ってるかっていうと、
1:23:29	我々手元にある情報で何を判断できますかってことになりまして、
1:23:35	そっか。わかりました。これ、ちょっと個別賛成しました。いえ、
1:23:42	7月25日に出てきている資料が、機器リストですとか、核の情報としては我々受け取ってる最新版という
1:23:51	皆さんがこれでもうできてるということになったら、入れてくるんですけど、
1:23:56	いえ、
1:23:57	だからこのたびの作り方から見るとね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:24:01	これでわかるかなあ、わかるかなあと言ってるのは、
1:24:05	ここ見て行って、
1:24:20	これを見ると、機器があって機器はどの区画にあるかっていうのが書いてあって、
1:24:26	どういう性質なもんだからどの組み合わせで守るっていう話になる。
1:24:39	あと区画をどう守るのかっていうのは、
1:24:42	出てくるのかな。そうすると、
1:24:45	同じ表で見ればいいのか。
1:24:50	各原子力機構も同じですまず火災防護対象機器リストの中で、どういった守り方をするのかというのが書かせてもらってますので、
1:25:02	そこで火災防護対象機器の選定が終わっておってといいますかそこでして、そのあとの後段の幹事ですとか消火個別のまとめ資料の中で、
1:25:14	ちょっと7月の25日のところ精査中とさせていただいてるところ多々ありますけども、その中で、この区域にはこういうものがあるから、この守り方はこうなんですっていう、説明が、説明を展開していくっていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:30	構成を考えておりました。はい。そうすると、上、区域区画がわかって、その中には、防護対象があるかないかっていうのがわかって、
1:25:41	であるんだったらどんな回り方をする、ないんだったらどんな守り方をする区画ごとにわかるってことでいいんですかね。
1:25:50	そうですね7月25日は一部精査中でしたけども最終的にはそこが、残りの火災防護対象機器への組み合わせの考え方が全部、
1:26:00	出てくるとそこに当てはめて、完成するといったイメージです。それは、今皆さんで言ってるところのこの機器リストってまさに当たるんすか。
1:26:15	皆さんが言ってんだそうですねイトウかこちらかという、機器リストはあくまでも参考冊の組み合わせをどうしましょう押ししていきますかっていうところを書かせてもらっていて、
1:26:27	その次にですね。
1:26:32	別紙3というのが、火災区域及び火災区画の制定というところがありましてその中で表が続いてるんですけども、
1:26:42	そこで火災区画としてはこういうものを設定していてその中には、こういう機器がありますっていうのを示していくっていう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:52	構成にしています。
1:26:55	今なんか備考って書いてあるけど、備考じゃなくて、ここに何かいろんな情報が書かれると思えばいいわけですね。そうですね備考の中でちょっと
1:27:05	目標の作り込みがわかりにくいかもしれないんですけども*1から*6というところでございましてでは、例えば*1だと火災防護基準を考慮した火災防護対策を講じる。
1:27:17	その機器を設置している火災区画が*1がつくとそこに該当しますですとか、あとは、
1:27:24	アスタリスクの6です。
1:27:26	でいきますと何床火災区画にはナトリウムを内包していますといったような、必要な情報がここで全部出ていくっていう形を今考えています。
1:27:39	これって重要な説明だから中じゃなくて、ちゃんと書いて欲しいというものもあるんだけど、それはそれとして、
1:27:46	でもそうすると、大賀大翔の話はわかったんですけどこの区画をどうやって守るのかっていうところはここに出てくるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:54	そこから後で別紙4からってというのが名取峯書に対する対策になってます。別紙5の方にいくと今度は一般火災を考えた場合の対策で、
1:28:09	その中で、例えば別添の方に飛ばしてるんですけども、発生防止でいきますと発火性または引火性物質への対策について、
1:28:19	ですとか、その感知消火でいきますと、火災感知設備ですとか固定式消火設備可搬式消火器というところが、説明がついてましてその中で、この火災区域については、こういうものがあるから、こういう防護の仕方をしますっていうのが、
1:28:33	ついていくイメージです。なるほど、わかりました。
1:28:42	わかりました。
1:29:00	そこあれか、また出てきた資料を見て、ちょっと判断せざるをえないってこと。いや、今ここ、この今の資料で判断できそうかなあというのをちょっと確認したくて聞いたんですけど。
1:29:30	はい、飯山麻生。
1:29:32	スタートして、うん。
1:29:56	ここまででは9-123は、
1:29:59	悪くないって言ったら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:01	そうですね、今のところは、これを、
1:30:05	駄目だというほどの材料はないので、当てはめの問題だということなんだと思うんです。
1:30:12	ただ、この枠から行くときに、
1:30:16	切り議論っていうか
1:30:20	大元の開け方で、ローマ数字の1っていうのはちょっとまだはっきりしませんということですね、3なのかになるか1なのか、今これはもう本当の予算だと言ってますけど、
1:30:31	ある程度障防法建築基準法と言ってますけど、いやこれは条件によって違うんじゃないんですか。それはもう次の方がいいでしょっていうのが今日の話だと思っている。
1:30:41	ローマ数字の3、飛ばす11ですね、環境条件からっていう、これですね。3-3-4は、
1:30:50	ただ残念ながら完成したリストを、
1:30:53	完成したであろうリストを1個1個売っていかないと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:57	いいか悪いか判断はできないので、ポイントは、やはりその安全機能がちゃんと維持されているのか、同等か、代替機能って同等かっていうところを見ていって、
1:31:12	判断せざるをえないのしょうねということですね。
1:31:21	例えばそれを見てく過程で、家はこう思ってるけど、それは全然同等じゃないでしょとか、整理じゃないでしょっていうのは多分層があって出てくるとは当然思われますけど、
1:31:33	そこは議論で島根個別。
1:31:42	ただやっぱり基本は何か何か申し上げるつもりでこれは変えてるつもりないんだけど、
1:31:50	少なくともいかなる火災が起きたとしても、停止閉じ込めの1系統の安全機能は維持されるっていうのが原則だと思ってるので、それが守れないんだったら、それは、
1:32:02	対策をするっていうことだと思ってます。
1:32:06	すいませんそこで確認したいことがあるんですけど今、片野さんがおっしゃられたのは火災防護基準の2.3.2の要求事項かなと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:18	<p>その中ではその原子炉施設のいかなる火災によっても安全OKですとか原子炉停止系の作動が要求されるっていう場合には、火災の影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止、低温停止できる設計であることというところが求められていて、</p>
1:32:36	<p>具体的にできますかっていうのを、火災影響評価のガイドの方で確認していくというのが要求になってると思うんですけども、</p>
1:32:48	<p>その認識はソーレであってますかね。それでいいですよ。</p>
1:32:54	<p>というのもあくまでも、ここの2.3. 2っていうのは安全停止というところに着眼をして小浦の評価もやっていますっていう、要求だと思う。</p>
1:33:07	<p>ていて、そうすると、今、発電炉さんでも多分やってないと思うんですけども貯蔵ですとか閉じ込めっていうのは、この影響評価の中では、評価の対象には挙げてないっていう認識なんですけども。</p>
1:33:22	<p>あれ今のお話がー。</p>
1:33:24	<p>これまでよく聞いてたのは、火災影響評価してOKだからOKちゃうんじゃないよ。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:31	葛西は麻生です。まずは仕様規定だからやってねっていうのがあって、 はい。手数料はみんな必須なんだけど、こちらの組み合わせ。
1:33:42	カード。
1:33:44	その組み合わせの意味が今問われてるわけであって、はい。影響評価で もあれだから、0なんですっていうことではないんじゃないか。
1:33:53	そうですねそうですねというのはその通りで、やっぱりその安全機能が あってっと、安全機能があってそれが失わない、火災だから菅方々した 時に失うでしょってなったときに、
1:34:05	失うんだったら対策するってのは先にやってその影響評価は先に来るわ けじゃないわけですよ。うん。それはやっぱりその火災を想定した時に これは失うものってまず考えて、だけど失わないように対策するってい うことをやった上で影響評価ですね。
1:34:20	営業課やってまだカラーだからやなくてよかったんではないっていう そういうことを言ってるんですよね。はい。そこだけは注意点です。
1:34:27	ここだけってつもりでああでね今恩田さんおっしゃってるその 2.3. 1 と いう設定に、
1:34:36	2.3. 2 です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:34:39	はいはい。ここなんですけど、
1:34:43	刀禰以下の方によっても確かにこう言ったからお子さんがその通りなんだけど何て言うんですかね。
1:34:50	だからここだけって言ってんじゃないですこれ、基本硬いガイドの精神ってこれだから、
1:34:57	何だろう、安全機能が維持されるっていうことを、
1:35:01	を実現するための、具体のやり方がここに書いてあるだけですよねだから 23.2 だけ守ってりゃいいんだっていうことでは決してないので、
1:35:10	うるさく言ってるけど、それは
1:35:13	火災防護基準とか市町の前条件で安全機能を維持することなんだから、それはどんな課題を考えたってそれはしなきゃいけないんでしょうっていうことを言葉を変えていってるだけなんだけど、
1:35:24	概要に書いてるのは確かにその通りですよ 3.2. 3.2. 3.2 のところに書いてあった通りなんだけど、
1:35:32	ちょっとそこがね目押しされたことがちょっと気になったんだけど、それって何か限定かけたらいんだろうなって規制側はね警戒しちゃうんだけど、そういう、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:42	おい、というのもですねそもそもやはりここで影響評価までやって、笠井で
1:35:52	停止ができるかどうかというのを確認する。評価ガイドの方見ましても、
1:35:59	何て言うんですかね安全停止っていうところに着目しての評価なんです。
1:36:05	放射性物質の貯蔵または閉じ込めっていうところを対象にした評価にはなってなくてその評価の方法っていうのは現状ないっていうような状況で、もしそれ、仮にそこを求められたときに、
1:36:18	我々としてどう評価していくのが正しいのかというのがちょっとわからないっていうのが現状あるんですけども、そう言いたいこと、言いたいことはそこですね。停止、冷却までは見るけど、閉じ込めちょうどは、
1:36:32	ここで言ってないんだからいいでしょってこう言ったわけ。はい。
1:36:36	そうするとそれ掛けに繋がってくるわけ。
1:36:39	今回は格納容器の。
1:36:41	評価しようがないっていうふうにおっしゃってる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:44	だから糸川伊井と芦田で、そこはでも安全機能なんだから安全機能を失う仕様規定ができるんでしょうねそしたらね。
1:36:57	頭の認識なんですけれども 2.3 の火災の影響軽減の 2.3. 12 と書いてあるところまでが火災防護基準の仕様規定になっていて、
1:37:07	その仕様規定を踏まえた上で 2.3. 2 の影響評価までが求められていてその影響評価の中では、影響評価をやる対象としての安全停止というところまでが求められているという、
1:37:20	認識なんですけども、はい、そうですね。
1:37:26	はい。これそう書いてるその通りだと思ってますけど、素人が言ってもいけないので、一応その辺がいいですよなってこう話も聞いたんですけど。
1:37:36	いいですよ。これ内部火災ガイドを見ても基本はそういう理解だと思ってますけど。はい。
1:37:52	1.3. 1。
1:37:57	か何かそのラインから見ないとかっていうんじゃないでしょうねまさかと思うけど燃えたら明らかに飛散するんだけど、いや評価がないから見ませんかそういうこと言ってるんじゃないでしょう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:09	<p>なんかねつまないこと考えたくなるんだけどやばいといないからねいやここににあるものが今日あると明らかに放射性物質が飛散しちゃうんだけどそんな評価なんかやりませんってそういうことを言いたいわけじゃないでしょ。一応聞いときますけど。</p>
1:38:25	<p>そういうつもりは全くないんですけども、じゃなくて、もうもし仮にですよ。もし仮にその火災区域で比嘉は燃えて、じゃあそれ起点にして、放射性物質閉じ込めてる側のところに影響を受けて、</p>
1:38:40	<p>ていうことが火災起因にして出ることがありますっていう話になるんであればそれは評価が必要だと思いますけども、</p>
1:38:47	<p>火災が起きたときに何か、系統内で行かない火災が起きてもちろん原子炉が安全停止冷却ができてれば、当然外に流れてこないんだからそこで押さえれば大丈夫でしょってことだと思ってるので、</p>
1:38:59	<p>それはわかりましたよ。はい。</p>
1:39:02	<p>はい。</p>
1:39:08	<p>なんかそうじゃないのかってあんだなあ、さっきの廃樹脂タンクみたいなやつですか、もう法や安全停止にも何も関係ないんだけど閉じ込められていると。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:17	これが燃えちゃっただーどうなるかわかんないけどでもそんなの見ませ んっていうわけじゃないでしょうしね。
1:39:25	でもそれって燃えちゃったらどうなるのじゃなくてやっぱりそれ、3方 策やって0にするんでしょうね、その感知して消化して、
1:39:32	県東部にはないでしょうけど、
1:39:35	船で構成してって、だから大丈夫なんですってという言い方をするんだろ う。
1:39:42	構造。
1:39:51	丹今
1:39:53	っていうか、
1:40:05	ヨーロッパ、
1:40:07	1ヶ所にありますよね。うん。
1:40:09	千葉伊井。
1:40:13	電柱はいいんだよ。
1:40:15	内側電子たが、
1:40:17	空気作動ましたっけ。
1:40:19	ただそそういうそれでもそういうそういう抜けがない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:26	いや、
1:40:29	固まってる部分は網入ってます。
1:40:34	<p>どういお話します。まあね今の話ももしかしたらそうやってね見ていくと、個別の機器があって、あってねいや、今、そういう基本は確かに近内さんがおっしゃる通りで別にこれにいる、どういつもりもないし、ガイドが違うっていう気もなく、その通りでいいと思うんですけど。</p>
1:40:52	<p>期せずって言われることの要因なんだけどね、個別の機器見てたらこれってこういう見方した方がいいんじゃないですかってのが出てきちゃったら、それはガイドにないからやりませんじゃなくて、それはやっぱり、</p>
1:41:03	<p>検討しましょうよってことはあるかもしれない。ただそれは今うち行ってきますけど、</p>
1:41:08	<p>今からその書いてることが違うとか</p>
1:41:11	<p>言うつもりはありませんけど、議論の中でそういうのはあるかもしれないよということだけは言っておきます。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:17	今なんかねコールドトラップとちょっと話出かけてたからこれ閉じ込め機能でね全く関係ないんだって言うかどうかちょっとわかんないから、それを個別見てたんですよ。
1:41:28	あんまり承知して取得で今見なくていいですだって閉じ込めながらとは言えない。
1:41:35	そうですねもしも、あるかどうかは別としても想定してる火災を想定する区域、区画のところで、
1:41:46	火災によって例えばそれを起点に放射性物質が多量に多量にといいますか出ていくっていうようなところが考えられるのであれば、それは個別に評価することが、
1:41:58	必要なのかなと、我々も考えます。はい。基本は、おっしゃってる通りでいいですよ。ちゃんと停止ができて局ができて、冷却ができてたらねそれが維持されてる紙においては、
1:42:10	そんな大量に放射性物質が出てくるっておよそ考えられないから、基本それを守るっていうのは正しいと思っています。はい。
1:42:29	この資料って、笠井室長にも一応言ってるのは言ってるでいいんですよ。いや一定でいいから、何か指摘があったらもうとして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:39	あれかないか今確認した事実確認の内容等、ちょっとまたこちらで1回議論して、方法じゃないですかという指摘をちょっと整理するのかな。
1:42:53	すみませんこの資料10月8日にお出しさせていただくにあたって、ちょっと今日の議論を踏まえて、例えば、
1:43:03	直す必要があるかどうかというところと、特に今第3.1図で全体像として、させていただいてるところで、
1:43:13	もらったご指摘の通り今環境条件からっていうところがダイレクターに丸さん来てしまってるので、
1:43:20	そういったところを直すとかそういうことはした、してもよろしいでしょうか。
1:43:28	直したいっていうこと。
1:43:32	だとすると、止めません。
1:43:35	はい。
1:43:36	止めませんが、そうすると僕たち何をもとに議論をして、指摘を作ったらしいのかなあっていう問題があるだけで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:43:44	はい。そうですねでしたらこの資料のフローはそのままにさせていただいて、
1:43:56	ちょっとまた付度とかいらぬから、皆さんどうしたらいいかと聞く、素直にニュースで皆さん同士が大きく、
1:44:03	すいませんタカマツです。ちょっとやっぱり議論は多い部分だと思うので、あんまりちょっとぶれるのもどうかなというのもあって、私はちょっとこのまま、
1:44:13	出させていただくのがいいかなと思ってはいるんですけども。
1:44:18	はい。それで了承いただければよろしい。いいですね。ですね。はい、わかりました。じゃあ、もうこれで一応、
1:44:29	まずは4日の資料としては、
1:44:32	ちょっとあと、もう一点誤字脱字みますけど、それはそれ、どうしてもっていうんだったらそんな時言って、どうしてもっていうんだったら、
1:44:42	でもフィックスはいつですか、運用これ中のもう来週、私は、まずはちょっとフィックスでいいかなあとは思っています。この後の、
1:44:55	個別あって、いろいろ反映しなきゃいけない部分もあった。
1:44:59	あると思っているので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:01	今の時点であんまりちょっとふらふらしてもしょうがないかな。
1:45:05	ところかなと思っております。はい。
1:45:09	一応この資料ベースで、
1:45:12	下部の中にね皆さんに、
1:45:15	伝わるようにその透明性を確保して指摘をするっていうふうにしたいと思ってますから、
1:45:19	この後の会合、もう1回か2回を予定するわけなんですけどその時にほ ら、
1:45:24	何言われたんだかわかんないわって言われると困っちゃうから少なくとも もこういうところはクリアにしてくれっていうことだけは、ちゃんとお 伝えをしないと。
1:45:36	僕ら私も部屋だなと思ってるし、皆さん困るでしょってことなので、そ こは何とかしたいと思っています。
1:45:44	補正どうのこうのって言うつもりはないんだけど、少なくとも議論は しておきたいじゃないですかとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:52	ほら来てございますモジモジ言ってるね何だか言ってるればこんなこと言ってるから補整できませんっていう止まっちゃうからそうならないようにはしないといけないわけですよ。
1:46:03	いやよろしくお願いします。
1:46:08	うーん。
1:46:09	無駄なあそこ。
1:46:15	こっちの前にも少しわかってもらえると嬉しいんだけど、
1:46:22	はい。自分
1:46:27	我々もなかなかこの部分難しい部分かなと思っておりますので
1:46:33	そうですね適宜相談させていただきながら、着実に進めていければと考えてます。はいどこでね今、これ年度で確認なんすけど、ここまでした議論もあるじゃないですかまだ以降。
1:46:47	あんまり否定するつもりもなくなるべく認めるところは認めようというスタンスでこう聞きながら進めてるつもりなんですけど、
1:46:54	今日ここで話した内容はね、9月1日21日2日かな、現地確認で課題市長とか河西とか言って議論されたと思うんですいろいろと、そのときに話した内容等、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:06	もしそういうあるところがあったらちょっといけないので、確認しておきたいんですけど、どうですか。それはちょっと言われた指摘と矛盾があるよっていうんだったら今のうちに確認しとかないといけないから。
1:47:17	どうですかね。皆さんも、
1:47:20	はい久我筒井立入でご視察いただいた時にいただいたコメントと、今回今火災防護対象機器の今やってるところについては、す。
1:47:31	相違する点はないと思っております。これも9月1日、主にコメントいただいたのは具体的にその個々の火災区域はどうやって勘定するのかとか、そういう個別の
1:47:46	区域架空のところメインだったかなと思いますので、今のこの火災防護対象機器の選定と組み合わせという部分について言えばそごはないんだと考えております。
1:47:57	はい。例えばねケーブル室とかの話も、そのときはもう具体的な話としてあったと思うんですけど、例えばそういったところは多分①なんですよ。ねきっと①のところはどうあるって話とかになってくると思うんで、
1:48:11	そういったところは確かに個別の話なんでしょうね。
1:48:16	そうですねケーブル室は今回のこの選定の話。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:21	別個でやはり考えていかなあかなければならないようなところである程度変わりがないので、
1:48:29	やっぱりK Vしか持ってる安全機能で多分あるはずで、ケーブル室守ってるって変だけでも警備室の中にあるケーブルでしょうね、持ってる安全機能ってあるはずで、
1:48:39	その安全機能が火災の区画火災のときにちゃんと維持されるにはどうしますかっていう考え方でいくのは多分一緒ですよ。それはその通りですよ。
1:48:48	そうですねすでにケーブルその中に入ってる形ブルーで、もうすでに①に該当してるものが存在しますので、それについては今後例えば今 0203 に、
1:49:02	慌てるものが①に繰り上がるというところがあっても、対策そのものっていうのは変わりがないっていう認識です。
1:49:10	はい、わかりました。
1:49:21	あと葛西市長から言われてるその原理原則問題でちょっとお聞きするんですけど、例えばこの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:28	どうなんだろう。丸さんで原則にならないってのではないと思うんですけど。
1:49:33	例えば、①とか②に言っておきながら、
1:49:38	これ原則ですよ。この原則に当てはまらないものがあるってことはあり得る。
1:49:45	ああいうですね特に応援ケーブル室あたりは、原則会にガッツリ外とするといいですか、あと中央制御室とか、
1:49:55	はそういうところ、①には分類してるんですけども、例えば影響軽減の方法として
1:50:03	それぞれの機器を安部で分離するとかっていう対策が困難なところになりますので、そういったところは、①で3方策影響軽減まで含めてやる中で影響軽減の、
1:50:17	例外といいですか、そういうところになるんだと。
1:50:22	思っております。わかりました。②の例外代そうです。今、
1:50:26	感知消火の例が、
1:50:30	丸井の例がいい。
1:50:32	としては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:36	多分、細かく言い出すと、本当、②で求めている感知は、
1:50:42	要はアナログアナログだったりするので、
1:50:45	それは用意できませんよ要は僕防爆だとデジタルデジタルになりますよ とあって、
1:50:50	というような例外はあると思います。
1:50:53	それから、③についてもさっきの燃料洗浄じゃないですけど、
1:50:58	感知器は消防法上つけてつけてませんっていうようなところもあるので、
1:51:04	次に3それぞれに、例外事項は、
1:51:08	出てくるんだろうなと思ってます。わかりました。いやそれは特定できるわけですね。
1:51:14	そういう逆に言うと、これは特定、1232。
1:51:18	フタ例外事故は、網羅して説明しないとイケないのかなと思ってます。
1:51:24	また、4日間でそれは無理だとしても、それはちょっとね、補正までの間に特定できますか。
1:51:34	弊害が何であるか。
1:51:38	そうですねその部分は例外っていうのは、補正までに示させていただくという方針です。それを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:48	従前から変わらず同じようにさせていただいて、
1:51:52	結構と考えております。
1:51:54	わかりました。例えば、
1:51:56	次の次の買い物とかを考えたときに、①真木本間で一番に丸3あるんですよと。その中に例外になるのはこういうものっていうのが議論できるんだとすればまずわかった。
1:52:09	はい。
1:52:11	はい。特に 02、感知、感知の話については、今大分検討を進めておりますして、早々にも出せるように準備をさせていただいておりますただ、
1:52:25	マルチでマルチに該当する機器が増えるとなると、そうすると、発生増と感知消火まではいいいんですけども、影響軽減の報告。
1:52:35	ところで、基本的には今考えているところに対応できるかなとは思っているんですけども、もしかしたらそうならなくて新しく何か考えなきゃいけないというところが、
1:52:46	出てくる可能性がゼロではないんですけども、基本的には今考えてる方法で
1:52:52	何ていうんですかね説明をさせていただけるかなと思っております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:52:57	はい、わかりましたありがとうございます。
1:53:00	ちょっとそこはできそう。
1:53:03	だね、この例外のところを、多分申請者のテンパチとかでちゃんと書いてもらう必要があって、粹取りって意味なんでしょうけど、こういうやり方をすれば、基本的には後段規制で、あとはもう、
1:53:17	物だけ見ればいいですよっていう状態にできるかってことなんですけどね。それはできそうだと。
1:53:39	その効果なあ。
1:53:50	この例外に入ってくるやつが、例えば先行の先行炉ですとか実用とか含めて実績があるものだったらね多分議論しやすいんですけど、全く常陽理事なりで新しい話になってくると、そこはよく聞かなきゃいかんですね。
1:54:03	はい。
1:54:07	うん。
1:54:10	ぜひ、審査しないんじゃないですか実績がないだったらそこはうまい細かく見ますよって話。はい。
1:54:17	はい承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:32	はい、わかりました。
1:54:36	あと何かありますかね。なかなかこう走ったりこっち行ったり、いや、 なかなか難しいね、やっぱり。
1:54:49	うーん。
1:54:51	やっぱアラカワですけどもこのフローのところ、4日議論されること になるんだと思うんですよね。
1:54:59	今日の話聞いてると、実用炉の方でも、事例があるから、これってい うことなんでしょうけど、
1:55:08	もちろんそれ、いいと思うんですけど、上の方でもしっかりとその考え 方を理解した上でですね、提案をしていただければなというふうに思っ てます。
1:55:18	僕はちょっと思っているのは、この②番のところ感知消火を、を使いま すと言ってますけど、感知消火だけでいいのかっていうのが、
1:55:30	やっぱりそのパート入ってこないんですねあまり質問されてないような 気もするので、こういったところは、考え方であるので、ちょっと理解 をして、4日に臨んでくださいね。
1:55:42	私からは以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:45	はい。もう承知しました。あと実は炉ですと、①と③っていう振り分けのみになっていて、そういった意味では②っていうのはある意味常陽を単独で、今、
1:55:58	考えてる部分である、あります。ですのでここについては少し考え方、10月8日の時に答えられるように準備はしておきます。
1:56:11	そうね。確かに、実用炉だと消防法、建築基準法でやるか、それ以外はそれ以外かっていうことなんで、
1:56:21	逆にねその常用として厳しいという言い方もできるかもしれないけど、それは実用量は丸さんに言ってるかなって思うからでしょ。だけどね、我々からすると、これ②と①って一緒に、①しかやらないから、②ってことはないんですよ。
1:56:34	こういうわかり方しないから、必要な方がやっぱり厳しいんですよ。それは、全部丸になってて②っていう選択肢ないからね。そう。
1:56:41	いやとらえ方としてはおっしゃる通りなんだけど、僕ら皆さんは多分そうなんでしょうね。従来二つしかないのにこういう選択肢を設けてるからより良いんですっていうことだけど、僕らからすると本来①に入るべきものを終わりにしてるって見えるから。
1:56:55	どうしてそれでいいんですかっていう指摘になる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:59	そこんところの説明をしてくれっていうことで今荒川さんから話があったと。
1:57:04	いうふうに思ってますんで。はい。はい。原子力機構の実力でいくと①から④に該当するものは3、それ以外が①なんです。
1:57:14	で、我々としては①②はフレームですとか環境条件といったところがありますのでそれは③と思ってます。ただ、③④については、やはり幾ら増える。
1:57:26	Fですとか代替手段といったところありますけれども、
1:57:31	場合によって影響を受けるっていうところは、ある意味考えていかなければいけないところだと思ってますので、ここについては②という新しい新しいといいますか城陽オンリーの
1:57:43	考え方を、今の考え方で火災の感知と消火については、火災防護基準に基づいたところをやっていくという選び方をしているというものになります。
1:57:55	はい、わかりました。
1:58:00	矢部葛西の議論だけでやっぱり随分違わない。
1:58:08	はい。いや、いや、やむを得ないと思いますけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:12	あと4日の観点からいうと火災は、わかったんですけど、あとどこか。
1:58:18	出てくるのって、
1:58:20	使用済み燃料の処分の方法あと溢水と火災、耐震でしたっけ、この辺はどう、どうなりますか。
1:58:28	耐震4条は代表性についてこれまでのヒアリングで、説明させていただいた内容を指摘反映したものを、
1:58:35	提出させていただこうと思ってます10月27日のヒアリングで提出をさせていただいて、確認をする、していただきたいと思ってます。工程は前回出したやつで説明をさせていただきます。
1:58:47	種類燃料の処分の方法も全部一色、まとめ資料もあわせて10月27日に、今、画面共有させていただいております。
1:58:56	①から⑥の議題について、資料を提示させていただこうと思ってます。
1:59:03	はい。
1:59:04	あとはその時間的には5、今書いてあります通りこちらからは、地盤安定性の審査、地震津波部門の審査で60分で、
1:59:14	後行へ工程5分を最初に入れて約1時間でそれ以外で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:18	③から⑥で、こちらの説明約 1 時間で、審査時間としては全体で約 3 時間というふうに考えてございます。
1:59:27	資料一式、審査会合セット版として 10 月 27 日のヒアリングで、
1:59:31	提出をさせていただきます。はい。ありがとうございます。イメージは、9 月 27 日でございます。これは一度にだけ入れ替えてもらうイメージですね。一番最初にやって、
1:59:43	あとその地盤の後で、我々、施設側が入ってスケジュールやってっいうふうにしようかなと今思ってるんで、
1:59:51	でないと人が出たり入ったりすることになってるんですね②やって①あって 3456 っていう感じかなあっていうふうに思ってます。
2:00:01	はい、承知しました。①の工程には技術部門殿が出られないっていう、それが出られて、②①の工程を後ろに持ってきてそこまでは、
2:00:13	合同審査で宗丸さんからが、プラントファンドの審査というそういうふうに理解しました。はい。あ、ごめんなさい、もうちょっとリクエストあって火災出場の関係でいうとちょっと周りを最後に持ってきて欲しいというリクエストがありまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:29	あ、はい申し訳ございません聞いておりましたので④西郷の議題の裁判にさせていただきます。はい。これでいうとあれかな。最初にまとめ資料ですかねまとめ資料を直しましたってそうだねだからでしょっていう。うん。
2:00:43	あと議論があるのは4-8。
2:00:46	ここだからっていうふうにした方がいいのかな。スケジュールやってまとめ資料やって、485ってやったらどうですかって感じがします。
2:00:56	はい、承知いたしました。最後、
2:00:59	それがいかない。
2:01:03	ちょっとこれは1回そういう中で、
2:01:05	相談してみて順番入れ替えとかあるかもわかんないんで、はい。
2:01:14	市長しました。あと資料は9月28日の午前中着で、5分紙ファイルで郵送させていただこうと考えております。
2:01:24	あと電子データについても28日に提出をさせていただこうという予定でおります。
2:01:29	工程交点資料は、
2:01:32	どっち、どちらの。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:34	が、事務局になる。
2:01:37	要は、どちらに出す、両方に出すんですよ。うちはHDですよ。はい。調整違うじゃない。資料番号とカー、
2:01:50	どこ。
2:01:51	基本法は、2 第 1 議題議題、議題 1 なんだけど、その中の 1 が気が施設側ってことになってシステムの中の、
2:02:04	完全に言うと、一番大和市にだけ、
2:02:08	一井新井田。はい。だから頭ん中工程が 2-1、これでいいです。施設側としてやって、須貝副支店長それでこっちの成立、はい。裁判の 3 番。
2:02:19	瀬川さんが 1 でね。
2:02:22	こう手にして施設側です。はい。米が、
2:02:27	いろんなやつで。はい。はい。はい。はい。
2:02:38	だから地盤の今までんでええと、この施設関係が 38。はい。
2:02:45	そん中の一番下ですね。はい。
2:02:50	こんな感じですかね。はい。
2:02:57	いや、あんまりですか、あと 10 月下旬を取らないとまずくないでいいじゃん。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:03:04	原案の下旬だったらどうですか皆さん、一応確認だけですか。
2:03:11	ちょっとれるかどうかはこっちも調整しないなって。
2:03:15	あれですけど。
2:03:17	はい。最終の中でお願いしたいというふうに考えてます。はい、わかりました。
2:03:26	それは8月号が、
2:03:29	言われてませんでしたっけ。大分前だっけ。
2:03:35	真木じゃない。
2:03:38	上島。
2:03:40	確認します。ちょっとわかんない。
2:03:45	もうみんな終わっちゃってばかり。
2:03:47	前に10月、こっちが来ますから、いやどっか出て、10月30日はとかって言われた。
2:03:53	記録がちょっと書かせなんだっけな、まだよくなって。
2:04:00	うん。そう。なるほど。
2:04:02	現地調査の消失。
2:04:05	いや、あれだよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:08	ローンをちゃんと
2:04:12	お願いします、耐震が企業や、はい。
2:04:25	なかなか難しいそうです。
2:04:29	よって、
2:04:33	はい。今日のヒアリングはこれで終了しますが何か忘れちゃったりと かって何かありますか。
2:04:40	荒井のことでしょう。
2:04:42	ナトリウム消火の画像を提供するようというふうに聞いていたんです けどそれは本日は不要でよろしいでしょうか。
2:04:52	江戸氏を、
2:04:53	このため距離でできるぐらいでぎりぎりデータ病院です。
2:04:57	聞いたのかな、いろいろな一文1分程度ですので、一般いただければ、 画面、
2:05:04	拝聴しました。
2:05:07	1回でございます。床チラーがまず決してその温度とかを図りながら、
2:05:18	最終。
2:05:19	的に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:22	固化して、
2:05:24	安定状態になるまでを示した画像になります。一つ左に温度計がありましてナトリウム燃焼して約 600 度の状態で、これから今特殊化学消火剤、
2:05:35	窒息消火を行いました。短時間で、比較的、
2:05:40	ちょっと胸にかけてますけども短時間でいて木曾速やかに火災が窒息消火されるというようになります。
2:05:50	この後実態としてはかなり時、長い時間を置いて放熱しておりますけれども、窒息消火した状態で、長時間放置いたしまして、
2:05:59	温度が約 99 とこの辺りで、ナトリウム力をいたしますので、凝固してあとそのあと室温まで冷却をしています。1 まで冷却すると、窒息消火をした特殊化学消火剤を取り除いて、
2:06:12	食うきいと参加をさせたとしてもそのあと、激しい反応といますか。
2:06:17	急速な反応が起こらないということが、
2:06:20	確認できるというのがこちらの画像になります。
2:06:24	もう一つ用意してございまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:27	もう一つは実際答えのナトリウムの場合は、かなり加熱をして温度を高く押ししてですね。
2:06:38	表面温度を挙げてやらないと、なかなか激しい反応というのは、
2:06:42	起こらないというのがございます。
2:06:45	で、そういった特徴ございますので実態消火訓練をする際には、今見えているようなガスバーナーで、
2:06:57	ちょっと固まってしまったかもしれませんがもこちらの図、この、この後ですね約5分程度、
2:07:03	加熱いたしましてそれで表面が激しく反応した状態で、そのあと、
2:07:10	先ほどと同じように特殊化学消火剤、
2:07:13	をかけて、燃焼を抑制すると、燃取消火するという画像になっています。
2:07:20	で、こちらにあるように、表面を出してですねかなり温度を上げていきたい状態にして、
2:07:26	天田さらに加熱した状態でようやく激しい班の表面で激しい、空気との酸化反応が生じるという状況になります。
2:07:38	こちら側の画像は、やはりそういった、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:42	加熱が必要というところとあとはその消火作業員の装備が、
2:07:48	見ていただけて実際にその層Bを背負ってでしょうか。
2:07:53	金まで持ってですね、具体的に消化するところろうを確認していただくと。
2:07:59	いうところでこちらの画像と先ほどの温度を表示した画像最後、制定した。
2:08:05	安定化した画像と、二つ用意させていただいて、今申し上げたような内容を説明さしていた。
2:08:12	馬場野末鴉田と二つ用意させていただき、
2:08:18	がいいかなというふうに考えております。説明以上になります。
2:08:22	何かナトレックスの書き方がね、1個目、二つ。
2:08:26	申し訳ありません消火訓練で人によって少し下がってる部分がございますが、慎重に表面すべて覆うものと、
2:08:39	一定程度、多いもの等ございましてちょっとざっとで文イメージがよくない印象良くないということであれば最初の数を採用させていただきたいと思います。どうします。
2:08:50	そういうしょっぱな①しかないような、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:53	印象を持ってる方がいて、たっぷりあっ消えないんだ。
2:08:58	1点のイメージを持ってる方がいるんですけど、二つ目グッとそうでもないのか。うん。うん。
2:09:05	うん。ちょうど中間ぐらいがちょうどいいぐらいかなと思います。でも来ますし、最初の方のはちょっとかけ過ぎな慎重にやり過ぎな状況ですので、
2:09:16	2番目消火訓練ですのであまり、
2:09:20	慣れてるっていいですかちょっと人によって差が出る、できるように差があるといえますか。
2:09:25	城さんが出ております。ごめんなさいこれ1個目の方なんですけど、
2:09:29	利用計画のやつでこう区切られたじゃないですか。その温度T管、そこまで温度が下がるまでの時間とかってこれは伊達富樫ですか。
2:09:41	ちょっとかなり長時間を放棄してます具体ちょっと測っていませんので、何時間というのは今答えられないです申し訳ございません。
2:09:53	金属で秘密が良くて岩相が出るかと思えますけど、必要であれば確認をしてですね、こちらに時間もちょっとわかるかどうかというのはありますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:05	わかる情報があれば時間も提携をしたいと思いますけども、最後に
2:10:12	話してる先が話すかわからないですか、どのぐらいでそこまでや、
2:10:18	そこそこにいたのかなっていう参考であればいいのかなとか思っただけ だったんで、
2:10:24	そういうのやっぱ再活性化の話が室長よくされてると思うんですけど。
2:10:30	どれぐらいこの状態まで持っておかなくちゃいけないのかなあしかり な時間的な、
2:10:35	うん。
2:10:36	基本的にもう入熱してませんのであと方ね通則動と表面積と持てる強い ような関係で、
2:10:44	なってくるんですけども、このフライパンの上で燃焼させた条件であ れば、どれぐらいっていうのはちょっと確認したいと思います。
2:10:56	の座ざっくりは 500 度から、
2:11:00	要は入熱なしでフライパンがどこまで食べるかっていうイメージに近い ので、
2:11:06	うん。
2:11:10	数時間とか半日あれば、全然十分じゃないっていうのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:14	ざっくりした感覚ですけど。
2:11:17	はい。
2:11:19	1番起こすことは考えないだろうなとは思いますが。
2:11:25	これ安全の会合でやる前に、
2:11:28	出た方がいいですかね。どうしたそうです。
2:11:34	むしろもっかい行くんだよね。
2:11:37	落ちてきます。はい。
2:11:40	これらを流したと思いますけど、
2:11:44	そうか。
2:11:46	時間があるし、
2:11:47	はい。もう画像もあるし、
2:11:51	ちょっとすみません1回二つの画像を共有いただいて、ちょっとヒアリング提示いただいたってことでちょっとそれはホームページに載せませんけど、
2:12:01	内部的にはこんなものっていうの、画像の偉い人にもお見せして、こんなことやってもらってもご案内したいと思います。
2:12:12	はい。よろしくお願いします。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:12:15	他、いかがでございましょうか。
2:12:20	特にこちらございません。はい、えっと、新宅野川からちょっとこれは っていうのがもし何かあれば、
2:12:27	はい。よろしいですかね。今日のところはこれで終了いたしますありが とうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。